

様式第5号(第6条関係)

2018年7月31日

高知市議会議長 高木 妙 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本文雄



第1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0
第 四 半 期 政 務 活 動 費	2,100,000
利 息	0
合 計	2,100,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	142,720
研 修 費	341,506
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	130,406
広 報 広 聴 費	102,362
人 件 費	
事 務 諸 費	200,895
合 計	917,889

3 収支差引額 (繰越額)

金

1,182,111 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 19日(木)	
	支出先	高知市出納員(高知市広聴広報課、情報公開、市民相談センター)	
	目的・内容・結果等	調査のため、閲覧資料の写しを取得した際のコピー代金 @10円×1,684枚=16,840円	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙のとおり	16,840
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党  
高知市議会様

領 収 証

領収証No0272  
2018年04月19日

¥ 1 6 , 8 4 0 -

(消費税 ¥0, 特消費税 ¥0)  
但し 行政情報公開 写しの交付

高知市出納員  
一 聴 広 報 課 情 報 公 開  
二 市 民 相 談 セ ン タ ー  
0 8 8 - 8 2 3 - 9 4 1 2

※本証保管上のお願い  
財等で保管内側にお願  
印刷面をいませるに折  
保管をいませるに折つて

No5273

## 行政情報一部公開決定通知書

30高教環第96号  
平成30年4月12日

高知市本町四丁目1番24号  
日本共産党高知市議団  
はた 愛 様

高知市教育委員会  
教育長 横 田 寿 生

平成30年4月2日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	平成23年度以後の高知市の学校給食の委託に関する契約書	
2 公開の日時及び場所	日時	平成30年4月19日 午後1時30分
	場所	情報公開・市民相談センター（本町仮庁舎1階）
3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由	(1) 公開することができない部分 法人の代表者印の印影 (2) 高知市行政情報公開条例第9条第3号に該当 (3) 理由 法人の内部管理に関する情報であって、第三者に公開することを予定しているものではなく、これを公開すれば印影の偽造、悪用のおそれがあるなど、当該法人の正当な利益を侵害するおそれがあるため。	
4 非公開部分の公開できる見込み	なし	
5 事務担当課	教育委員会教育環境支援課（電話番号 823-9480）	
6 備 考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。  
2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で、事務担当課まで連絡ください。  
3 この処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に教育委員会に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は教育委員会となります。）提起することができます（なお、処分  
の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の  
取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴  
えは、その審査請求に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。



# 行政情報公開請求書

平成 30 年 4 月 2 日

高知市教育委員会  
教育長 様

請求者 住所 高知市本町四丁目1番24号  
氏名 日本共産党高知市議団 はた 愛  
電話番号 088-823-9404

〔法人その他の団体にあつては、事務所又は  
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

連絡先 氏名  
電話番号

〔法人その他の団体の担当者その他連絡  
可能な方を記載してください。〕

高知市行政情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政情報の公開を請求します。

1 請求する行政情報の件名又は内容	平成23年度以後の高知市の学校給食の委託に関する契約書
2 公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 聴取 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (希望する方法の□内にV印をしてください。)
3 請求の目的	調査研究のため
※ 4 事務担当課	(電話番号      -      )
※ 5 備考	受付年月日    平成    年    月    日

- 注 1 請求する行政情報の件名又は内容については、できるだけ具体的に記入してください。  
なお、記入に当たっては、係員と相談してください。
- 2 「請求の目的」は、参考までにお尋ねするものです。ご協力ください。
- 3 ※印の欄は、特に指示がない場合は、記入しないでください。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月14日(月)～5月14日(月)	
	支出先	高知市出納員(高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター)	
	目的・内容・結果等	調査のため、新函書館西敷地利活用事業に関する閲覧資料を、情報公開で請求したところ、情報提供として写しを取得した(その際のコピー代金)。  ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙のとおり	1,310円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党高知市議員様

領 収 証

領収証No0275  
2018年05月14日

¥ 1 , 3 1 0 -

(消費税 ¥0, 特消費税 ¥0)

情報公開請求代

高知市出納員

広聴広報課 情報公開  
市民相談センター  
088-823-9412

※本証を保管の上、お願  
財印等を保管内に折つ  
保でをいませます。  
刷面を願

No5424

行政情報一部公開決定通知書

30商振第50号  
平成30年5月11日

高知市本町四丁目1番24号  
日本共産党高知市議団  
迫 哲郎 様

高知市長 岡崎 誠 也



平成30年4月12日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	(別紙1) のとおり	
2 公開の日時及び場所	日時	平成30年5月14日(月) 午前・ <u>午後</u> 13:00
	場所	情報公開・市民相談センター
3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由	(1) 公開することができない部分 (2) 高知市行政情報公開条例第 条第 項に該当 (3) 理由 (別紙2) のとおり	
4 非公開部分の公開できる見込み	(別紙2) のとおり	
5 事務担当課	商工観光部商工振興課 (電話番号 823-9375)	
6 備考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。  
 2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で、事務担当課まで連絡ください。  
 3 この処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に市長に対して審査請求をすることができます。  
 また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。



(別紙1)

- ① 新図書館西敷地利活用事業についての庁内妥当性検討委員会について
  - (1) 開催された委員会に提出された資料
  - (2) 委員会をうけて作成された文書
  - (3) 議事録
- ② 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザルの一次審査通過者に対する、企業の総合評価調査の結果についての文書
- ③ 公認会計士による優先交渉権者の提案内容を診断した結果のわかる文書
- ④ 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザル第二次審査で受理した書類のうち、事業提案書の全体立面図および全体断面図
- ⑤ 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザルで高知市議会等に報告する際に作成する「優先交渉権者の事業提案書の概要」
- ⑥ 2015年に、岡崎市長と脇口宏高知大学学長が、「新図書館西敷地利活用にかかるニーズ調査」等について協議した際の記録文書および、その際の、脇口学長からの書面での回答書
- ⑦ 「高知新聞」4月9日朝刊23面に掲載された「西敷地構想10階建て」の見出しの記事中、「国の補助制度を活用し、約4億1,900万円を調達する方針」との記事の情報について、市の関与がわかる文書



(別紙2)

3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由

4 非公開部分の公開できる見込み

該当文書名	公開することができない部分	根拠規定	理由	非公開部分の公開できる見込み
① 新図書館西敷地利活用事業についての庁内妥当性検討委員会について (1) 開催された委員会に提出された資料 (2) 委員会をうけて作成された文書	(1) ・「第1回新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会に提出された資料」のうち、【資料7】修正依頼内容について（事業内容及び収支計画・資金計画について）及び【その他】事業提案書 ・「第2回新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会に提出された資料」のうち、【資料1】優先交渉権者への質問事項、【資料2-1】優先交渉権者の回答書、【資料2-2】優先交渉権者の回答（整理表）並びに「【資料3】事業計画書検証結果報告書」中、事業計画の内容及び事業計画等に対する意見 (2) ・事業提案内容の質問事項	高知市行政情報公開条例 第9条第3号	法人の営業、販売上のノウハウ又は秘密に関する情報であって、これを公開すれば、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	なし
		高知市行政情報公開条例 第9条第6号	基本協定締結事務に関する情報であって、これを公開すれば、当該事務の円滑な遂行に支障が生ずるおそれがあるため。	基本協定締結後
	・「第2回新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会に提出された資料」のうち、「【資料3】事業計画書検証結果報告書」中、個人印の印影	高知市行政情報公開条例 第9条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであり、同号ただし書のいずれにも該当しないため。	なし
① 新図書館西敷地利活用事業についての庁内妥当性検討委員会について (3) 議事録	・全て	高知市行政情報公開条例 第7条第1項	(文書不存在) 議事録は、現在、作成予定であり、保有していないため。	平成30年5月上旬以降を予定

<p>② 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザルの一次審査通過者に対する、企業の総合評価調査の結果についての文書</p>	<p>・全て</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第9条第6号</p>	<p>調査に関する情報であって、第三者への開示・提供を予定しているものではなく、これを公開すれば、将来同種の事務等の円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため。</p>	<p>なし</p>
<p>③ 公認会計士による優先交渉権者の提案内容を診断した結果のわかる文書</p>	<p>・「新図書館西敷地利活用事業事業計画書検証結果報告書」のうち、事業計画の内容及び事業計画等に対する意見</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第9条第3号</p>	<p>法人の営業、販売上のノウハウ又は秘密に関する情報であって、これを公開すれば、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p>	<p>なし</p>
	<p>・「新図書館西敷地利活用事業事業計画書検証完了報告書」のうち、個人印の印影、郵便送付先住所及びメールアドレス</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第9条第2号</p>	<p>基本協定締結事務に関する情報であって、これを公開すれば、当該事務の円滑な遂行に支障が生ずるおそれがあるため。</p>	<p>基本協定締結後</p>
	<p>・「新図書館西敷地利活用事業事業計画書検証完了報告書」のうち、個人印の印影、郵便送付先住所及びメールアドレス</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第9条第2号</p>	<p>個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであり、同号ただし書のいずれにも該当しないため。</p>	<p>なし</p>
<p>④ 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザル第二次審査で受理した書類のうち、事業提案書の全体立面図および全体断面図</p>	<p>・全て</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第9条第3号</p>	<p>法人の営業、販売上のノウハウ又は秘密に関する情報であって、これを公開すれば、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p>	<p>なし</p>
<p>⑤ 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザルで高知市議会等に報告する際に作成する「優先交渉権者の事業提案書の概要」</p>	<p>・全て</p>	<p>高知市行政情報公開条例 第7条第1項</p>	<p>(文書不存在) 高知市議会への報告の際に作成するものであり、現在当該文書は作成しておらず、保有していないため。</p>	<p>高知市議会への報告時</p>

<p>⑥ 2015年に、岡崎市長と脇口宏高知大学学長が、「新図書館西敷地利活用にかかるニーズ調査」等について協議した際の記録文書および、その際の、脇口学長からの書面での回答書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館西敷地利活用にかかるニーズ調査について（照会）に係る「起案紙」、「会議結果報告書」及び「新図書館西敷地利活用にかかるニーズ調査についての高知大学との経過」のうち、代表者以外の職名及び個人名</li> <li>・「情報交換会発言要旨」のうち、代表者以外に発言した者の職名</li> </ul>	<p>高知市行政情報公開条例第9条第2号</p>	<p>個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであり、同号ただし書のいずれにも該当しないため。</p>	<p>なし</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新図書館西敷地利活用にかかるニーズ調査について（回答）」のうち、法人の代表者印の印影</li> </ul>	<p>高知市行政情報公開条例第9条第3号</p>	<p>法人の内部管理に関する情報であって、第三者に公開することを予定しているものではなく、当該情報を公開すれば印影の偽造・悪用のおそれがあるなど、当該法人の正当な利益を侵害するおそれがあるため。</p>	<p>なし</p>
<p>⑦ 「高知新聞」4月9日朝刊23面に掲載された「西敷地構想10階建て」の見出しの記事中、「国の補助制度を活用し、約4億1,900万円を調達する方針」との記事の情報について、市の関与がわかる文書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全て</li> </ul>	<p>高知市行政情報公開条例第7条第1項</p>	<p>（文書不存在） 市は関与していないことから、当該文書は作成しておらず、保有していないため。</p>	<p>なし</p>

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年5月14日	
	支出先	太平洋トラベル 他	
	目的・内容・結果等	目的 学校給食について ①直営の実態、効果 ②公会計制度の実態と問題点	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費	旅費 $29,200 \times 2人 = 58,400円$ 交通費 高知空港バス往復 $1340 \times 2人 = 2,680円$ モノレール・阪急・JR片道 $580円 \times 2人 = 1,160円$ 日当 $3000 \times 2人 = 6,000$	68,240 円
	研修費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	要請・陳情費		
	会議費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	68,240 円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
5月14日	県庁前 ～高知龍馬空港	バス	往復 1340 円×2人	2,680 円
	高知龍馬空港 ～伊丹空港 往復旅費	航空機	29,200 円×2人	58,400 円
		日当	3,000 円×2人	6,000 円
	伊丹空港～JR 中山寺	モノレール 阪急 JR	片道 580 円×2人	1,160 円
				68,240 円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	3,840 円也
内 容	高知空港リムジンバス往復 (2人分) 2,680 円 大阪モノレール・阪急・JR片道 (2人分) 1,160 円
支 払 先	とさでん交通・大阪モノレール・阪急電鉄・JR
支 払 年 月 日	2018年5月14日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)  領収書がないため 2名分 帰りは宝塚市教育委員会の送迎によりモノレール、阪急、JRはか からなかった為、片道請求となった。  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してく ださい。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2018年5月15日

依頼者氏名 はた 愛



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年5月15日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



領収証

日本共産党高知市議団様

No. 0015289

金額			百	千	円
			4	29	200

但し 5/4 高知大阪経済復元会 (株) 222  
 30年 5月 31日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号  
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**  
 代表取締役 岡本 直人  
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F  
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

領収証

日本共産党高知市議団様

No. 0015288

金額			百	千	円
			4	29	200

但し 5/4 高知大阪経済復元会 (株) 222  
 30年 5月 31日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号  
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**  
 代表取締役 岡本 直人  
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F  
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印







規則様式第 8 号(第 6 条関係)

行政視察報告書

報告者氏名 はた愛



1 視察者氏名

はた 愛	浜口 かずこ		
------	--------	--	--

2 視察期間 2018 年 5 月 14 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5 月 14 日 (月)	<p><b>学校給食について</b></p> <p>① 民間委託から直営に移行した経緯と効果</p> <p>② 給食費の公会計化などの調査のため</p> <p>人口 22 万人 小中学生 18,000 人 小学校 24 校 中学校 12 校</p>	<p>① 昭和 51 年に市の財政再建計画に基づき、小・中学校の給食で民間委託が行なわれる。しかし、昭和 52 年 11 月 14 日にすべて学校で民間委託が中止になる。理由は衛生問題ではサラダに虫が混入した事など、雇用問題では委託契約で現場主任は実務経験が 5 年以上の者としていたにも関わらず、主任が 17 歳だった。契約違反があったことから民間委託を解除した。昭和 53 年 2 月、市が調理員を嘱託職員として直接雇用し、給食を再開した。現場労働者は市に雇用されたので委託は円満に解約となった。現在は嘱託職員から臨時職員に置き換えることが検討されている。直営の効果はノウハウ・スキル等、技術の継承や検証ができること。また、偽装請負の心配がなく学校現場との連携がとれる、例えば栄養教諭や養護教諭と共に給食の意義を伝える取組みとして、出前演劇や給食時間のサポートなど臨機応変に行なえている。</p>
宝塚市立 安倉中学校	<p>地方創生の補助金で給食のあゆみ、献立の本を作成 (300 万円)</p>	<p>② 公会計システムを 2016 年 4 月から導入、5 年契約で 7500 万円 (単年度約 1500 万円) 導入の目的は債権者の明確化、滞納対策の強化、資金の透明化、学校給食会の透明化と支払い遅延の解消、学校事務の効率化、という 5 つの狙いで取り組まれてきた。債務者の明確化の為に条例を整備。滞納対策では給食費滞納額 800 万円、内法的措置に至ったのは 21 件約 160 万円分。1 件当りの法的費用約 2464 円、21 件では約 5 万千円が新たな経費に。収納率は公会計導入前が 99.8%だったのが 99%と約 1%後退した。学校給食会は解散、その為、人件費補助が職員 2 人分いらなくなった。学校事務の効率化について給食費の徴収事務が減るが、他の集金などがあり導入前とさほど変化なし。</p>



規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

活動内容等	期間又は月日	5月24日(木)～5月25日(金)	
	支出先	(有)えびす興産 太平洋トラベル他	
目的・内容・結果等	<p>東京都環境公社の主催する「スーパーエコタウン見学会」の、PCB廃棄物処理施設「中間貯蔵・環境安全事業(株)」、食品廃棄物バイオガス発電施設である「バイオエナジー(株)」、建設混合廃棄物等リサイクル施設である「(株)タケエイ」の見学会に参加し、廃棄物処理技術を高知市でも活かし須目的でそれぞれの見学会に参加。</p> <p>高知市の高須浄化センター敷地内で計画されている消化ガス発電事業のあり方の参考となったとともに、今後春野地域の団地下水道や農集が統合されようとする瀬戸水再生センターの汚泥や、魚の消費減少に伴い経営が厳しくなっている神田おおなるの「魚さい処理施設」で扱っている魚あら・食品残渣処理について参考となる技術、高知県でも、処理方法がなく埋め立て処分している、廃石膏ボードリサイクルについて貴重な情報を得ることができた。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	様式第8号別紙参照	50,380 <del>48,880</del> 円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		2 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 迫 哲郎



1 視察者氏名

迫 哲郎			

2 視察期間 2018年5月24日 ～5月25日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5月24日(木)  東京都	東京都環境公社の主催する「スーパーエコタウン見学会」の第2部、PCB廃棄物処理施設「中間貯蔵・環境安全事業(株)」の施設見学会に参加。高知県は、福岡の拠点施設で処理しているが、その処理実態を学ぶこと。	PCB処理施設は、全国で5箇所の高濃度PCB処理拠点施設で、法律で平成38年度中にすべての処理を完了するとのこと。全国で東京だけは、条例上、処理済の排水を下水道に流せるとのことでした。
5月25日(金)	同上の企画で、食品廃棄物バイオガス発電施設である「バイオエナジー(株)」、建設混合廃棄物等リサイクル施設である「(株)タケエイ」の見学会に参加しました。廃棄物処理技術を高知市でも活かす必要があるため。	高知市の高須浄化センター敷地内で計画されている消化ガス発電事業のあり方の参考となったとともに、今後春野地域の団地下水道や農集が統合されようとする瀬戸水再生センターの汚泥や、魚の消費減少に伴い経営が厳しくなっている神田おおなるの「魚さい処理施設」で扱っている魚あら・食品残渣処理について参考となる技術、高知県でも、処理方法がなく埋め立て処分している、廃石膏ボードリサイクルについて貴重な情報を得ることができた。
月 日( )		
月 日( )		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
5/24	はりまや橋～高知空港	空港バス	往復割引	1,340
〃	高知空港～羽田	航空機	高知-羽田 (パック割引)	40,300
〃	羽田～国際展示場	バス	公共交通機関のため領収書がない	620
〃	日当			3,000
〃	宿泊 東京ベイ有明 ワシントンホテル	パック料金 に込み		—
5/25	日当			3,000
〃	国際展示場～羽田	バス	公共交通機関のため領収書がない	620
〃	羽田～高知空港	パック料金 に込み		—
〃	高知空港～はりまや橋	空港バス		—
5/24	夕飯代			1,500
			合 計	50,380 46,380

- ※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。
- ※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。





# 領収証

日本共産党高知市議団様

No. 0015290

金額			百	千	円
			4	3	00

但し 4/4 納付済金 (追付)

30年 5月 31日 上記正に領収いたしました



収 入  
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号  
 (有)えびす興産 **太平洋ラベル**  
 代表取締役 岡本直人  
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F  
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 2,580 円也
内 容	はりまや橋～高知空港および、羽田空港～国際展示場間の往復のバス代
支 払 先	とさ電交通他
支 払 年 月 日	2018年5月24日および5月25日、
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり）  公共交通機関利用につき、領収書がないため。  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2018年5月28日、	
依頼者氏名 迫 哲郎 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2018年5月28日	
会 派 名 代表者氏名 下本 文雄 	

# スーパーエコタウン見学会 2018NEW環境展

参加費無料

## 見学行程

■ 詳しい情報は公式ホームページから

東京都環境公社

検索



<https://www.tokyokankyo.jp/17024.html>

5/24  
[木]

### スーパーエコタウン施設見学

### 2018 NEW 環境展

- 09:00 出発 東京テレポート駅  
バスに乗車 リサイクル施設へ移動
- 1部 09:30 見学 食品廃棄物飼料化バイオガス発電施設 (株)アルフォ施設見学  
建設混合廃棄物リサイクル施設 高俊興業(株) 施設見学  
施設見学終了後バスにて移動
- 12:00 解散 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展

### 2018 NEW 環境展

### スーパーエコタウン施設見学

2部

- 13:15 出発 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展  
バスに乗車 リサイクル施設へ移動
- 13:30 見学 PCB 廃棄物処理施設 中間貯蔵・環境安全事業(株)  
施設見学終了後バスにて移動
- 15:10 解散 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展

### スーパーエコタウン施設見学

### 2018 NEW 環境展

1部

- 09:00 出発 東京テレポート駅  
バスに乗車 リサイクル施設へ移動
- 09:30 見学 食品廃棄物バイオガス発電施設 バイオエナジー(株)施設見学  
建設混合廃棄物リサイクル施設 (株)タケエイ 施設見学  
施設見学終了後バスにて移動
- 12:00 解散 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展

5/25  
[金]

### 2018 NEW 環境展

### スーパーエコタウン施設見学

2部

- 13:15 出発 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展  
バスに乗車 リサイクル施設へ移動
- 13:30 見学 ガス化溶解等発電施設 東京臨海リサイクルパワー(株)  
施設見学終了後バスにて移動
- 15:10 解散 東京ビッグサイト◆2018NEW 環境展

# スーパーエコタウン見学会

# 2018 NEW 環境展

コラボ  
特別開催

アジア最大級の環境展と都市再生プロジェクトとのコラボレーション

アジア最大級の環境展

© N-EXPO 2018 / GWPE 2018



環境ビジネスの発展

## 2018 NEW 環境展

The 27th New Environmental Exposition 2018

CO<sub>2</sub>削減と新エネルギービジネスの推進

## 2018 地球温暖化防止展

The 10th Global Warming Prevention Exhibition 2018

【出展内容】

環境美化・環境物理環境・水処理・水質浄化  
土壌・大気・宇宙環境  
バイオプラスチック・環境・エネルギー・バイオマス  
環境教育・宇宙技術・環境・スクール・施設・分析  
環境・環境・環境・環境・環境・環境・環境・環境  
土木・建築・環境・環境・環境・環境・環境・環境

【出展内容】

地球温暖化防止  
環境・環境・環境・環境・環境・環境・環境・環境  
土木・建築・環境・環境・環境・環境・環境・環境

5.22 Tue. → 25 Fri.

東京ビッグサイト  
TOKYO BIG SIGHT

主催 ▶ 日経ビジネス株式会社 URL ▶ <http://www.nippo.co.jp/event/2018> E-mail ▶ [event@nippo.co.jp](mailto:event@nippo.co.jp)

# 5/24 木 25 金

環境展開催期間中の  
限定2日間計4回の開催

1部 | 午前スーパーエコタウン施設見学 午後 NEW 環境展

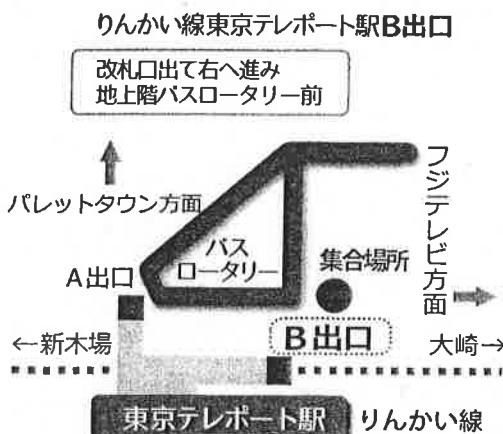
2部 | 午前 NEW 環境展 午後スーパーエコタウン施設見学

スーパーエコタウン見学会とコラボだから  
1日で効率的な見学ができる！

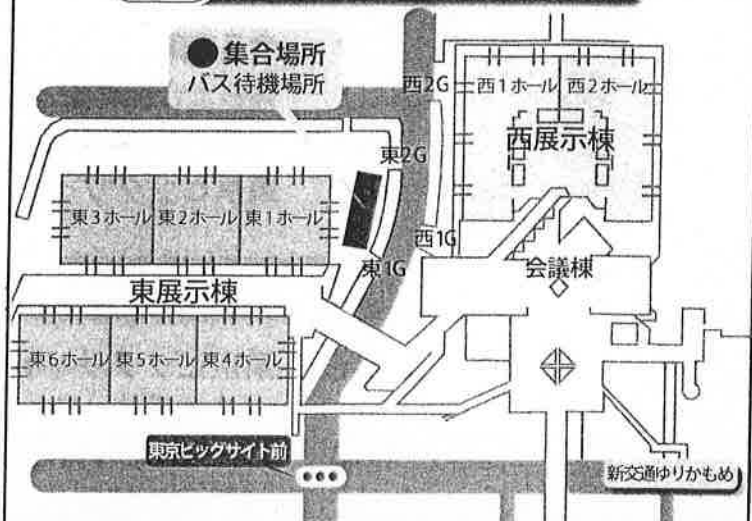
環境保全や資源循環に取り組む、  
人気のスーパーエコタウン施設見  
学を合わせた魅力満載のツアー！

注) 『2018NEW 環境展』HP にアクセスの上、必ず事前登録を  
お願いします。(展示会入場料が無料になります。)

### 1部 東京テレポート駅集合場所



### 2部 東京ビッグサイト集合場所



無料見学会  
人気ツアー

公益財団法人 東京都環境公社 中防管理事務所 見学案内

専用フォームにてお申込みください。

平日 午前8時30分～午後5時 TEL03-3570-2230

<https://www.tokyokankyo.jp/17024.html>



## スーパーエコタウンへのアクセス

### 中央防波堤内側埋立地区

#### 公共交通機関

- ・東京臨海高速鉄道/東京テレポート駅からバス 20 分
- ・ゆりかもめ/テレコムセンター駅からバス 15 分
- いずれも都営バス(波 01)を使用し
- ①へは「中央防波堤」(下図⑧)下車
- ②へは「環境局中防合同庁舎前」(下図⑨)下車

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ① PCB 廃棄物処理施設 | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社  |
| ② ガス化熔融等発電施設  | 東京臨海リサイクルパワー株式会社 |

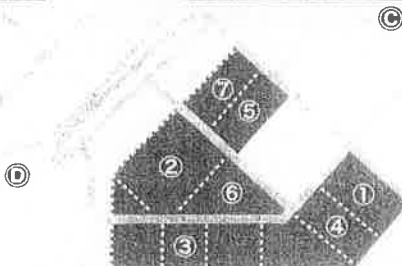


### 城南島地区

#### 公共交通機関

- ・JR 京浜東北線/大森駅からバス約 30 分
- ・京浜急行/平和島駅からバス約 25 分
- ・東京モノレール/流通センター駅からバス約 20 分
- いずれも京急バス(森 32)城南島循環を使用し
- 「城南島四丁目」(右図③)または
- 「動物愛護センター前」(右図④)下車

① 建設混合廃棄物リサイクル施設	高俊興業株式会社
② 建設混合廃棄物リサイクル施設	株式会社リサイクル・ピア
③ 廃情報機器類等リサイクル施設	株式会社リーテム
④ 廃情報機器類等リサイクル施設	株式会社フューチャー・エコロジー
⑤ 食品廃棄物飼料化施設	株式会社アルフォ
⑥ 食品廃棄物バイオガス発電施設	バイオエナジー株式会社
⑦ がれき類・泥土リサイクル施設	成友興業株式会社



### 東京都環境局資源循環推進部計画課 スーパーエコタウン担当

新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 第二本庁舎 9 階  
電話 03-5388-3593 (直通) 都庁内線 42-825  
平成 26 年度 登録番号 (5B) 環境資料番 26039 号

## スーパーエコタウン事業とは？

東京都は、首都圏の廃棄物問題の解決と環境産業の立地を促進し、循環型社会への変革を推進することを目的に、国の都市再生プロジェクトの一環として、東京臨海部において、都有地を活用した廃棄物処理・リサイクル施設の整備を進めてきました。

これまでに、中央防波堤内側地区には、PCB 廃棄物処理施設及びガス化溶融等発電施設が稼働し、また城南島地区には、建設混合廃棄物リサイクル施設、廃情報機器類等リサイクル施設、食品廃棄物リサイクル施設及びがれき類・泥土リサイクル施設が稼働しました。

都は、都内処理率の向上と最終処分量の削減を推進し、廃棄物問題の解決を促進するため、先進的で信頼性の高い廃棄物処理・リサイクル施設の整備を進めます。

## スーパーエコタウン事業の基本的スキーム

- 都は、施設の立地に必要な都有地を確保し、整備する施設及び事業者の決定を行うとともに、計画全体の推進及び調整に当たります。
- PCB 廃棄物の処理事業は、PCB 特別措置法や中間貯蔵・環境安全事業株式会社法等に基づいて、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が、PCB 廃棄物の広域的な処理を行う施設を整備・運営します。
- 公募により選定された事業者は、都有地を取得し、施設の整備・運営を自ら行います。
  - ・事業者の責任で、資金調達を行い、事業採算性を確保します。
  - ・施設の整備、運営に必要な都市計画決定や施設許可取得などの法定手続も自ら実施します。

## スーパーエコタウン事業の経緯

- 平成 13 年 3 月 都知事が首都圏スーパーエコタウン構想を含む「首都圏再生緊急 5 ヵ年 10 兆円プロジェクト」を国に提言  
5 月 国が、内閣総理大臣を本部長とする「都市再生本部」を設置  
7 月 都市再生本部が、「ゴミゼロ協議会」を設置し、東京圏における廃棄物処理・リサイクル施設の整備などの検討を開始
- 平成 14 年 4 月 都が、「スーパーエコタウン事業公募要項」を発表し、募集を開始  
ゴミゼロ協議会が、施設整備のあり方などを記載した最終取りまとめを公表  
7 月 スーパーエコタウン事業者を決定し、公表
- 平成 18 年 5 月 都が、「スーパーエコタウン事業公募要項」を発表し、募集を開始  
7 月 スーパーエコタウン事業者を決定し、公表
- 平成 25 年 9 月 都が「スーパーエコタウン事業公募要項」を発表し、募集を開始  
12 月 スーパーエコタウン事業者を決定し、公表

## 環境への貢献

- 廃棄物が大量に発生する都心近くに立地していることによる近距離輸送及びスーパーエコタウン内での相互補完による資源循環により、輸送と工程からの CO<sub>2</sub> 削減に貢献しています。
- 高いリサイクル率により、逼迫している最終処分場の延命や天然資源の保全に貢献しています。

5月24、25日、東京ビックサイト東展示場で行われていた「2018NEW 環境展」に合わせて、東京都環境公社の主催する「スーパーエコタウン見学会」が行われており、参加してまいりました。

スーパーエコタウン見学会としては、24日に、PCB 廃棄物処理施設である「中間貯蔵・環境安全事業(株)」を、25日に、食品廃棄物バイオガス発電施設である「バイオエナジー(株)」、建設混合廃棄物等リサイクル施設である「(株)タケエイ」に参加しました。

PCB 処理施設は、全国で5箇所の高濃度 PCB 処理拠点施設で、法律で平成38年度中にすべての処理を完了するとりこと。全国で東京だけは、条例上、処理済の排水を下水道に流せるとのことでした。

食品残渣などで発電と天然ガス化をおこなうバイオエナジーは、560kwのガス発電機2台で、年間発電量約940kwhで、約2600世帯分の発電と、2000世帯分の都市ガスを供給しています。

平成32年10月からはじまる予定の高知市高須の下水汚泥を利用した消化ガス発電は、374kwの発電機2台で、年間422kwh、約1200世帯分の発電を行う計画です。

食品残渣は、下水汚泥の数倍のカロリーがあり、ガスの発生という点では、効率がいいとのこと。操業開始後に、想定以上のメタンガスが得られたため、燃焼処分していたガス(無臭)をLPGでカロリー調整・加臭処理して、都市ガスとして送管しているとのことでした。

高知県の流域下水道の担当者は、「他の市町村でもコスト面や安定処理について課題をかかえていることから、今回の取組みを広域化し、他の市町村でも課題の解決や資源の有効活用につながれば」との談話をマスコミに流していますが、高知市で言えば、今回計画している高須浄化センター敷地内での消化ガス発電には、下知および潮江水再生センターの汚泥が圧送も含めて送られることになっているが、今後春野地域の団下水道や農集が統合されようとする瀬戸水再生センターの汚泥についても、統合または、他の施設による有効活用の検討が課題になると思われます。

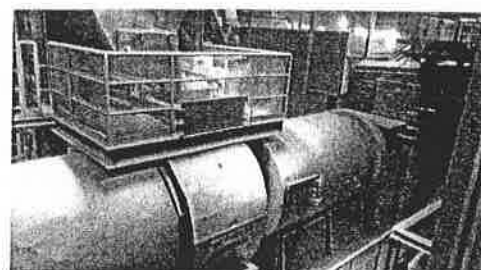
その際、魚の消費減少に伴い経営が厳しくなっている神田おおなろの「魚さい処理施設」で扱っている魚あら、他の食品残渣との機能統合も検討できるのではないかと感じました。

このことは、5月21日付け「週間環境経済新聞」で、国土交通省が、生ゴミや家畜排泄物などの地域で発生するバイオマスを、下水処理場で下水汚泥とあわせてエネルギーとして利用する取組みを支援するため、「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を開始したとの記事が掲載されている。6月11日まで公募すると。

この際、あらゆる知恵を集めることが大事だと感じます。

建設廃棄物リサイクルのタケエイは、機会による混合廃棄物処理の技術が光る企業でした。独自の技術で、廃棄物からエコフォームという製鉄の溶鉱炉(転炉)で使う資材をつくり、埋立処分する残渣を減らしていました。

高知県でも、処理方法がなく埋め立て処分している、廃石膏ボードについては、この工場では処理できず、関連会社に運びリサイク



ルしているとのこと。

その関連会社は、埼玉県八潮市にある廃石膏ボードリサイクルシステムの株式会社ギプロ(中間処理会社)、神奈川県横須賀市にあるグリーンアローズ関東、宮城県岩沼市にあるグリーンアローズ東北、堺市にあるグリーンアローズ関西(中間処理会社)などで、セメント原料などにリサイクルされていました。

## 廃石膏ボードリサイクルについて

### 高知県の処理の現状

県内で排出される廃石膏ボードの処理は、新築系由来のものは四国内の石膏ボードメーカーで再生石膏ボードとしてリサイクルされ、解体系由来のものは、中間処理で紙をはがし、ボードを粉砕し石膏粉として、管理型最終処分場で処理されている。管理型のうちエコサイクルセンターに入る量は、年 3,100 トン程度を想定。


この量は、現在 20 年間利用するとして計画されている新エコサイクルセンター(仮称)の容量 17~23 万 m<sup>3</sup>の約 4 割、9 万 m<sup>3</sup>に相当する。

県外では、管理型で処分しているような石膏粉のリサイクルが徐々に拡大している。リサイクルには、セメントの原料として超高温(1400℃以上)焼成しセメント原料とする方法(例えば、三菱マテリアル九州工場)と、高温(400℃)焼成し土質改良用固化材等とする方法のふたつがある。

市国内では、吉野石膏今治工場が、将来には解体系の廃石膏ボードの受入れを検討している。

### 吉野石膏今治工場

#### 事業所概要

事業所名	吉野石膏(株)今治工場	電話	087-834-2001
担当者氏名		FAX	087-834-2002
事業所所在地	愛媛県今治市富田新港 1-1-1	E-mail	-
リサイクル内容	廃石膏ボードのリサイクル	HP アドレス	-
施設	破砕、保管	廃棄物処理業許可	有
受入循環資源	廃石膏ボード	受入規格・性状	破砕前の廃石膏ボード(新築廃材)
受入可能量	5000t/年	料金等受入条件	処理費 10000 円/t
製品の名称	石膏ボード	製品利用用途	内装建材
製造能力	2300000 平方メートル/月		
製造フロー	廃石膏ボード→粗粉砕→微粉砕→原料石膏として仕込み		
将来計画	解体廃石膏ボードの受入		



高知県での処理には見通しが無いが、吉野石膏今治工場が、解体系の受入れを始めることになると、リサイクルの可能性が見えてくる。高知県内に 15 社ある廃石膏ボードの中間処理業者が、共同配送するなどしてコストダウンをはかれば、道が開けるのではないかと、そうならば、管理型最終処分場を将来的に作り続けるという環境に対する負荷を軽減できることになる。

石膏ボード大手の「チヨダウーテ」の関連会社トクヤマ・チヨダジプサムでは、三重と千葉に焼成工場をもち再生石膏ボードまたはセメントの原料として使用可能なリサイクル製品を製造している。

県内には、廃石膏ボードについては、中間処理（ボードの粉碎、紙の分離）業者のみが操業している。現在の処理コスト

エコサイクルセンターへの持込の場合

12,000 円/ト 中間処理費用は別

三菱マテリアル九州工場へ搬送しリサイクルする場合

系列の中間処理業者を経由しての受入れとなる

高知→北九州の運搬費用 約 10,000 円/ト、中間処理受入料金 15,000 円/ト程度 =25,000 円/ト

※正常確認のための分析費も必要

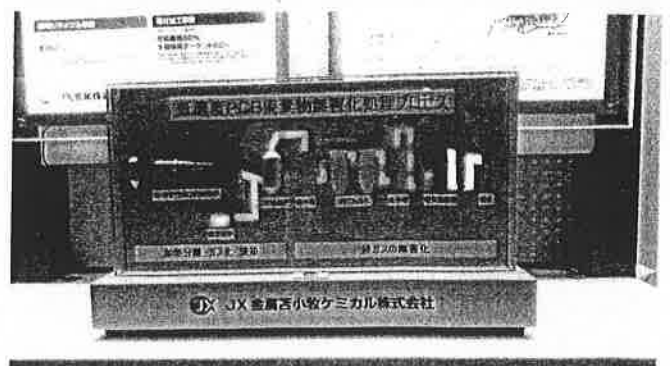
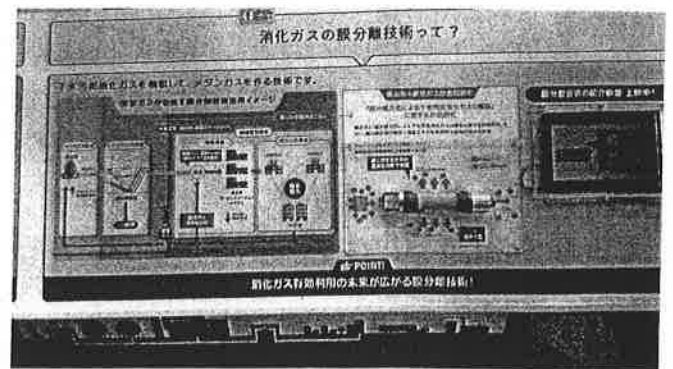
つまり、リサイクルするには、2 倍以上のコストとなっている。

「環境経済新聞」に注目し値する記事がありました。

富山県の高等専門学校が、廃石膏ボードのリサイクルについて長年研究を続けていて、課題であったフッ素化合物を不溶化できる資材を開発し実用化しているとのこと。

この技術を活用し、処理施設のない沖縄県で、業界大手の渡部工業と地元企業の 3 者でリサイクルを進めようとしている。富山高専では、2019 年度以降に沖縄県以外でも実用化していくといきこんでいるとのこと。

東京ビッグサイトで開催されていた「ニュー環境展」には、高知県のブースもあり、数社が出展していました。



# 旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			船賃	航空賃	車賃		日当	宿泊料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額		実費額	日数		
5 24	高知駅前 (9:15)	羽田空港	国際展示場 (12:41)	東京23区	4.3	270	0		(特割3) 29,290		1,340	1				49,190
	国際展示場 (8:48)		東京リポート (8:50)		1.4	210	0				490	1	3,000	1	14,800	
5 25	国際展示場 (15:34)	羽田空港	高知駅前 (18:50)		4.3	270	0		(特割3) 29,290		420	1				32,980
																0
																0
																0
																0
	支度料															0
	旅行雑費															0
	合 計				10.0	750	0	750	58,580	0	2,250	2	6,000	1	14,800	82,380
																(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。  
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

平成 30 年 4 月 18 日

会派代表者

下本 文雄 様

議員名 迫 哲郎



### 行政調査許可願

行政調査を下記のとおり決定したので、許可願います。

行先, 調査日時 及び 調査事項	東京都江東区 平成 30 年 5 月 24 日 (木) ~ 25 日 (金) (2 日間) ○公益財団法人東京都環境公社 「スーパーエコタウン見学会 2018NEW環境展」				
経 費	¥ 8 2, 3 8 0 (8 2, 3 8 0 × 1 名)				
行 程					
月	日	出発地	経 由 地	到着地	宿泊地
5	24	高知 (飛行機)	羽田 (鉄道)	江東区 (用務)	(泊)
	25	江東区 (用務)	(鉄道) 羽田 (飛行機)	高知	

注 1. 変更は, 変更後のものを, 取消は, 氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。

2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	6月21日(木)～6月21日(木)	
	支出先	高知市出納員 高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター	
	目的・内容・結果等	調査のため、平成29年度高知市都市計画公園・緑地見直し検討委託業務に関する資料を、情報公開で請求し、一部開示決定に基づき、取得した文書のコピー代金。  ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	上記情報開示のコピー代	4,720
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党高知市議員 林 美

領 収 証

領収証No0279  
2018年06月21日

¥ 4 , 7 2 0 -

(消費税 但し 情報公開 ￥0, 特消費税 ￥0)

高知市出納員  
広聴広報課 情報公開・  
市民相談センター  
088-823-9412

※本証を  
財印刷保  
管等面願  
保管内  
管側を  
上の管  
にお戴  
願く折  
い場合  
合つて

No5767

# 行政情報公開請求書

平成 30 年 6 月 6 日

高知市長 様

請求者 住所 高知市本町4丁目1-24  
 氏名 日本共産党高知市支部  
 電話番号 088-823-9404

[ 法人その他の団体にあつては、事務所又は  
 事業所の所在地、名称及び代表者の氏名 ]

連絡先 氏名 迫 哲 郎  
 電話番号 090-7789-9798

[ 法人その他の団体の担当者その他連絡  
 可能な方を記載してください。 ]



高知市行政情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政情報の公開を請求します。

1 請求する行政情報の件名又は内容	別紙のとおり
2 公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 聴取 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 希望する方法の□内にV印をしてください。
3 請求の目的	調査のため
※ 4 事務担当課	(電話番号 - )
※ 5 備考	受付年月日 平成 年 月 日

- 注 1 請求する行政情報の件名又は内容については、できるだけ具体的に記入してください。なお、記入に当たっては、係員と相談してください。
- 2 「請求の目的」は、参考までにお尋ねするものです。ご協力ください。
- 3 ※印の欄は、特に指示がない場合は、記入しないでください。

(別紙)



高知市本町4丁目1番24号 高知市役所本町仮庁舎6F  
日本共産党高知市議団 迫 哲郎

都市計画課

平成29年度高知市都市計画公園・緑地見直し検討委託業務の成果品の写し

# 行政情報一部公開決定通知書

30都第82号  
平成30年6月20日

高知市本町4丁目1-24  
日本共産党高知市議団  
迫 哲郎 様

高知市長 岡崎 誠也

平成30年6月6日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	平成29年度高知市都市計画公園・緑地見直し検討委託業務の成果品	
2 公開の日時及び場所	日時	平成30年 6月 21日 午前・ <b>午後</b> 1時 00分
	場所	情報公開・市民相談センター（本町仮庁舎1階）
3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由	(1) 公開することができない部分 ① 管理技術者、照査技術者及び担当技術者の氏名（漢字・かな）、役職及び資格等の内容 ② 見直しの評価及び判定に係る内容 (2) 根拠規定 高知市行政情報公開条例第9条第2号及び同条第5号に該当 (3) 理由 ① 個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであり、同号ただし書のいずれにも該当しないため（第9条第2号）。 ② 都市計画公園・緑地の見直し等に関する情報であって、未成熟な情報が確定した情報と誤認され、公開することにより、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため（第9条第5号）。	
4 非公開部分の公開できる見込み	(1)① なし (1)② あり（時期は未定）	
5 事務担当課	都市計画課 （電話番号 823-9465）	
6 備考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。  
2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で、事務担当課まで連絡ください。  
3 この処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に市長に対して審査請求をすることができます。  
また、この処分の取消しをを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。




---

平成29年度  
高知市都市計画公園・緑地  
見直し検討委託業務

---

報告書

平成30年3月

 株式  
会社 建設技術研究所

# 目次

<b>1 業務概要</b>	
1.1 業務名	1-1
1.2 業務概要	1-1
1.3 実施体制	1-2
1.4 実施内容	1-2
1.4.1 業務計画書の作成	1-2
1.4.2 資料収集整理	1-2
1.4.3 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの作成	1-2
1.4.4 見直し公園の抽出	1-2
<b>2 資料収集整理</b>	
2.1 既存資料の収集整理	2-1
2.1.1 既存資料の収集	2-1
2.1.2 既存資料の整理	2-2
2.2 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの事例収集整理	2-17
2.2.1 事例の収集	2-17
2.2.2 他都市の事例の分析	2-18
<b>3 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの作成</b>	
3.1 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの作成	3-1
<b>4 見直し公園の抽出</b>	
4.1 見直しの対象となる公園	4-1
4.2 見直しにあたっての留意点	4-2
4.3 見直しの評価手順	4-3
4.4 各ステップの評価方法	4-6
4.4.1 ステップ1：将来都市像との関連性	4-6
4.4.2 ステップ2：代替性・機能性	4-7
4.4.3 ステップ3：事業の実現性・総合的な評価	4-31
4.5 見直し結果	4-41
4.5.1 現計画のまま存続	4-41
4.5.2 計画見直し（変更または廃止）	4-41
4.6 見直しのスケジュール	4-42
4.7 個別の公園・緑地についての状況整理	4-43

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	2018年 6月 18日 (月)	
	支出先	高知市情報公開センター	
	目的・内容 ・結果等	目的 情報公開請求 学校給食民間委託に関する契約書等提出書類	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	情報公開請求資料代 123枚	1,230
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
	合 計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党市議団(1,2)



領収証

高知市出納員

広聴広報課  
情報公開・  
市民相談センター

2018年06月18日(月)No0

32X	10@	
1		¥320
小計		¥320
91X	10@	
1		¥910
小計		¥1,230
合計		<b>¥1,230</b>
お預り		¥1,250
お釣り		¥20

8責 5727 11:06TM

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期 間 又 は 月 日	2018年4月16、17、18日	
	支 出 先	大阪社会保障推進協議会 他	
	目的・内容 ・ 結果等	目的 全国地方議員社会保障研修会	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額 (円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費	参加費 30,000×3人=90,000円 ✓ 手数料 290円 ✓ 旅費 44,300×3人=132,900円 交通費 高知空港バス670円×2×3人=4,020円 大阪空港バス640円×2×3人=3,840円 夕飯代 1500×3×2=9000円 日当 3000×3日×3人=27,000円	<del>267,050</del> 258,050円
	資料作成費		
	資料購入費		
	要請・陳情費		
	会 議 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
		合 計	
	領収証書及び支払証明書添付枚数 5 枚		
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

# 請求書

2018/3/26

日本共産党 高知市議団 様  
 浜口様・秦様・下本様

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます  
 下記の通りご請求申し上げます

高知県知事登録第3-73号  
 (有) えびす興産  
**太平洋トラベル**  
 代表取締役 岡本直人



780-0074 高知市南金田11-19

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご請求金額 **¥132,900**

ご旅行期間	2018/4/16 ~ 2018/4/18	担当者	[REDACTED]
-------	-----------------------	-----	------------

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
4/16-18シティプラン関西	44,300	3	132,900	4/16 ANA1604
				4/16 ハートンホテル心斎橋宿泊
				4/17 ハートンホテル心斎橋宿泊
				4/18 ANA1619
合計金額			132,900	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			132,900	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい  
 尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います  
 お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル  
 ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

領収証

No. 0015216

日本共産党高知市議団様

金額			百		千		円
		4		1	3	2	900

但し 4/16-18 浜田南西(梨林、奈保、下幸保)代金に  
 30年4月12日 上記正に領収いたしました



内訳

振  
込

消費税等  
(%)

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産

太平洋トラベル

代表取締役 岡本 直人

〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F  
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領 収 証

日本共産党 高知市義団  
下本文雄

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 30,000.-

但全国地方議員 社会保障研究会 参加費  
入金日 2018年 4月 16日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

大阪社会保障推進協議会  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内  
TEL 06-6354-8662  
FAX 06-6357-0846

領 収 証

日本共産党 高知市義団  
浜口佳寿子

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 30,000.-

但全国地方議員 社会保障研究会 参加費  
入金日 2018年 4月 16日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

大阪社会保障推進協議会  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内  
TEL 06-6354-8662  
FAX 06-6357-0846

領 収 証

日本共産党 高知市義団  
はた 復

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 30,000.-

但全国地方議員 社会保障研究会 参加費  
入金日 2018年 4月 16日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

大阪社会保障推進協議会  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内  
TEL 06-6354-8662  
FAX 06-6357-0846



規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	7,860 円也
内 容	高知空港リムジンバス往復 4,020 円 伊丹空港リムジンバス往復 3,840 円
支 払 先	とさでん交通・大阪空港交通
支払年月日	2018年4月16・18日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり）  領収書がないため 3名分  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2018年4月25日

依頼者氏名 はた 愛



上記のとおり支払ったことを証明します。

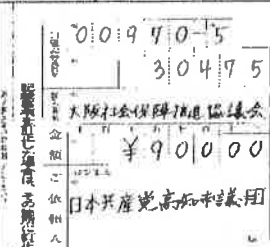
2018年4月25日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-02-20	64217	A93170003
取扱店	コウチケンチャウナイ	
払込口座	00970-5	30475
払込金額	*90,000	料金 *290
		<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*90,290	
おつり	*0	
はじめての投資信託はゆうちょで！		

印紙税申告納  
 付につき趣町  
 税務署承認済

参加費 @ 30,000 × 3名 = 90,000 円  
 振込手数料 290 円

## 2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

# レジュメ・資料集

【全国地方議員社会保障研修会企画】 受付開始時間は16日は11時、17日・18日は9時です。

	日程	テーマ	頁	講師
①	4月16日(月) 12時～15時	生活保護制度をめぐる動きと実務上の論点、自治体で取り組んでほしいこと～理論編・実践編	1	<b>小久保哲郎先生</b> (弁護士・生活保護問題対策全国会議事務局長)
②	4月16日(月) 15時15分～18時	女性と子どもの貧困の現状と背景、自治体の課題とはなにか	71	<b>芦田麗子先生</b> (神戸親和女子大学教員)
③	4月17日(火) 9時半～12時半	都道府県単位化後の国保の仕組みと自治体での課題を考える	90	<b>寺内順子先生</b> (大阪社会保障推進協議会事務局長)
④	4月17日(火) 13時半～17時	地方財政の基本と財政分析のポイントを学ぶ	168	<b>高山新先生</b> (大阪教育大学教授)
⑤	4月18日(水) 9時半～12時半	日本一の学校給食はなぜ可能なのか～宝塚市給食から自治体行政を考える	205	<b>高田輝夫先生</b> (兵庫県宝塚市教育委員会学事課長)
⑥	4月18日(水) 13時半～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	206	<b>日下部雅喜先生</b> (大阪社保協介護保険対策委員長)

会場 大阪府保険医協会 MD ホール

主催 大阪社会保障推進協議会

TEL / 06-6354-8662 FAX / 06-6357-0846

メール / osakasha@poppy.ocn.ne.jp

## 2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を一昨年・昨年に引き続き企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）受付開始時間は16日は11時、17日・18日は9時です。

日程	テーマ	講師
① 4月16日(月) 12時～15時	生活保護制度をめぐる動きと実務上の論点、自治体で取り組んでほしいこと～理論編・実践編	小久保哲郎先生(弁護士・生活保護問題対策全国会議事務局長)
② 4月16日(月) 15時15分～18時	女性と子どもの貧困の現状と背景、自治体の課題とはなにか	芦田麗子先生(親和女子大学教員)
③ 4月17日(火) 9時半～12時半	都道府県単位化後の国保の仕組みと自治体での課題を考える	寺内順子先生(大阪社会保障推進協議会事務局長)
④ 4月17日(火) 13時半～17時	地方財政の基本と財政分析のポイントを学ぶ	高山新先生(大阪教育大学教授)
⑤ 4月18日(水) 9時半～12時半	日本一の学校給食はなぜ可能なのか～宝塚市給食から自治体行政を考える	高田輝夫先生(兵庫県宝塚市教育委員会学事課長)
⑥ 4月18日(水) 13時半～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)

□会場 大阪府保険医協会 MD ホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員

□規模 150人(入金順で登録します。昨年振込の約束をされていて結局振り込まずキャンセルしてこられた方が何人もおられましたので、今回、振込予約はお断りいたします)

□申し込み 下記講座申し込み用紙記入の上 f a x またはメールにてお申し込みください。

□研修参加費 30,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際ツアーリストビューローに直接ご相談ください。Tel)078-351-2110 担当)大村

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき領収書の宛名・日付等書き方を正確にお知らせ下さい。入金確認次第領収書を送付いたします。4月1日以降キャンセルお受けしません。

□大阪社会保障推進協議会 f a x /06-6357-0846 メール [osakasha@poppy.ocn.ne.jp](mailto:osakasha@poppy.ocn.ne.jp)

問い合わせは fax またはメールでお願いいたします。

※FAX済

## 2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな (ももとふみお はにあい はまぢかすこ (あいうえお順で名簿整理しますので必須))

☆氏名 下本文雄, はに愛, 浜口佳寿子 (3名)

☆都道府県名 高知県 ☆市町村名 高知市 ☆政党名 日本共産党

☆連絡先(領収書等こちらからの文書送り先となりますので忘れなく明記してください)

住所 〒780-8571 高知都道府県 高知区(市)・町・村 本町5丁目1-45  
高知市議会(日本共産党市議団)

TEL 088-823-9404

携帯TEL

Fax 088-823-9558

メールアドレス ke-80001@city.kochi.kochi.jp

全国地方議員社会保障研修会 ご参加のみなさまへ

大阪社会保障推進協議会  
事務局 寺内順子

TEL06-6357-8662 fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓 議員のみなさまにおかれましては2月3月予算議会にむけてお忙しくお過ごしと存じます。

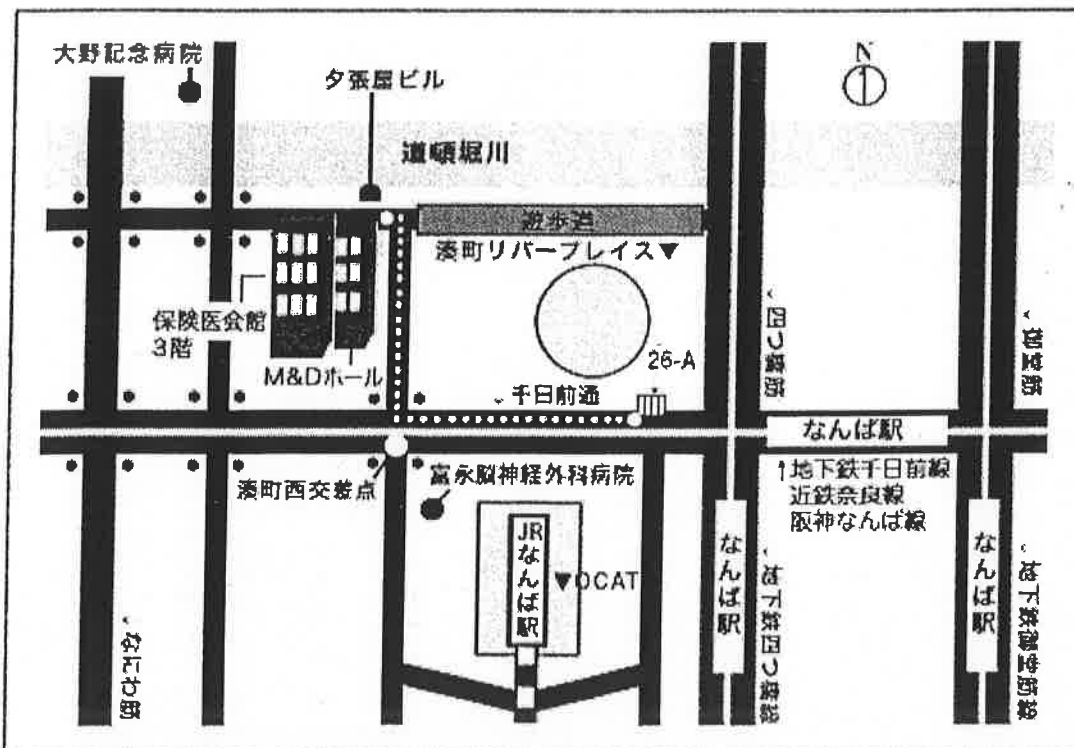
さて、この度は2018年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございます。領収書を本日送付いたします。

日程・企画・及び会場地図は以下です。会場はJR大阪駅からいらっしゃる場合は大阪駅桜橋口改札からでて、地下鉄四つ橋線西梅田駅から乗っていただき難波駅で降りていただくのが一番近く便利です。当日、みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

**【全国地方議員社会保障研修会企画】**受付開始時間は16日は11時、17日・18日は9時です。

日程	テーマ	講師
① 4月16日(月) 12時～15時	生活保護制度をめぐる動きと実務上の論点、自治体で取り組んでほしいこと～理論編・実践編	小久保哲郎先生(弁護士・生活保護問題対策全国会議事務局長)
② 4月16日(月) 15時15分～18時	女性と子どもの貧困の現状と背景、自治体の課題とはなにか	芦田麗子先生(神戸親和女子大学教員)
③ 4月17日(火) 9時半～12時半	都道府県単位化後の国保の仕組みと自治体での課題を考える	寺内順子先生(大阪社会保障推進協議会事務局長)
④ 4月17日(火) 13時半～17時	地方財政の基本と財政分析のポイントを学ぶ	高山新先生(大阪教育大学教授)
⑤ 4月18日(水) 9時半～12時半	日本一の学校給食はなぜ可能なのか～宝塚市給食から自治体行政を考える	高田輝夫先生(兵庫県宝塚市教育委員会学事課長)
⑥ 4月18日(水) 13時半～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)

**【会場 大阪府保険医協会M&Dホール】**





# 子どもたちの元気を育てる 宝塚の学校給食

おいしいレシピ&ストーリー

日本機関紙出版センター／編

義務教育9年間で直営自校方式の学校給食！



日本一よ！

子どもたちに「めっちゃうまい！」と大好評で、市長自ら「日本一よ！」と自慢の給食のレシピと秘密のストーリーが明らかに！

より良い学校給食を願うすべての人々に。

石井修の際に配布された資料

# 旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		宿泊料	食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		計	定額	実費額	日 数			
16	高知駅前 (7:40)	伊丹空港	なんば駅前 (10:45)	大阪市				(特割) 14,600		1,340 640	1 3,000	1 14,800		34,380	
4		用務		大阪市							1 3,000	1 14,800		17,800	
18	なんば駅前 (18:10)	伊丹空港	高知駅前 (20:45)				(特割) 15,000		640		1 3,000			18,640	
														0	
														0	
														0	
支 度 料				円											
旅行雑費				円											
		合 計			0.0	0	0	29,600	0	2,620	3	9,000	2	29,600	(支給額) 円
														0	70,820

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。  
 ※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年4月～2019年3月	
	支出先	全国公的扶助研究会	
	目的・内容・結果等	2018年度分 全国公的扶助研究会会費 （下元博司分） ※季刊誌「公的扶助」の購入及び会員になることにより、月例研究会への参加、全国研修会等参加費の会員割引の適用を受けることができる。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	2018年4月～2019年3月 全国公的扶助研究会会費（下元博司分）	6,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	6,000
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※	0	0	1	5	0	1	※	通算払込 料金加入 者負担
	※	5 3 5 0 2 3							
加入者名	※	全国公的扶助研究会							
金額	※	千	百	十	万	千	百	十	円
※					¥	6	0	0	0
ご依頼人	※	781-0242 高知市横浜西町31-1 下元 博司 様							
料金		日 附 印 30-04-23 - 高知県庁内 郵便局							
備考		(64217 ) N94270004							

この受領証は、大切に保管してください。

# 全国公的扶助研究会

豊かな福祉実践・研究活動をあなたに！

- ホーム
- ごあいさつ
- 沿革
- 機関誌
- 資料集
- イベント
- リンク



## 入会のご案内

公的扶助研究会は、わが国の社会保障の根幹をしめる公的助制度を中核とする社会福祉の基本法を取り扱う福祉事務所に働く福祉労働者、ならびに関連職種の労働者をはじめ地域住民と共に、普遍的な人間の尊厳と可能性を信頼して、国民の生活の向上と人格の発達に努め、併せてわが国の社会保障の拡充と民主主義の発展に寄与することを目的に活動する民主的研究団体です。

私たち全国公扶研の前身であった「公的扶助研究会全国連絡会」(略称「公扶研連」)は、1963年(昭和38年)に福祉事務所の公的扶助ケースワーカーがお互いに呼びかけ、神奈川県箱根に集まり開催した自主的な研究集会を契機として、1965年(昭和40年)に各福祉事務所の社会福祉研究サークルの全国組織として結成されました。

### 主な活動内容

#### 全国セミナーのあゆみ

第1回 1963年6月(箱根) 公的扶助ケースワークをめぐる仲村・岸論争

第36回 2003年10月(京都) グローバルな視点で住民本位の福祉実践を考えよう！

第37回 2004年11月(高知) 福祉制度「改革」と自治体再編の動きを住民とともに考えよう～生活保護・介護保健・三位一体改革のゆくえ～

第38回 2005年11月(東京) 戦後60年、社会福祉と憲法第25条 ～「自立とは？そして「自立支援」とは？～

#### 機関誌の発行

季刊(1、4、7、10月発行)で「公的扶助研究」を発行しています。平均で50ページ程度で現場職員や研究者からの執筆を中心に現場からの意見を積極的に発信しています。機関誌のみ購読の年間購読料は3000円です。

#### 関係団体との連携・連帯

全国生活保護裁判連絡会、全国生活と健康を守る連合会、障害者団体など多くの福祉関係団体と連携・連帯を深めています。

#### 会員の特典

① 総会、研究会、各種調査活動等公扶研の運営に参加できます。

② 公的扶助研究誌の購読料を無料とします。

③ 全国セミナーなど公扶研主催のセミナー、シンポジウム等の参加費を割引きます。

#### 入会の方法

会の規約に賛同し、会費(年間6000円)を納入していただければ、どなたでも会員になることができます。会費の納入は郵便振替の口座番号は「00150-1-535023」名義は「全国公的扶助研究会」です。

[ご入会のお申し込みはこちら](#)

#### お問い合わせ

事務局: 全国公的扶助研究会事務局

E-mail: [zennokou\\_koufukenn@yahoo.co.jp](mailto:zennokou_koufukenn@yahoo.co.jp)

#### 事務局

全国公的扶助研究会事務局

[zennokou\\_koufukenn@yahoo.co.jp](mailto:zennokou_koufukenn@yahoo.co.jp)

FAX 050-37302116

〒173-0004

東京都板橋区板橋4-4-3

白鳩マンション201

マックチャレンジサポート内

[個人情報について](#)

Copyright © 全国公的扶助研究会運営委員会 All rights reserved

様式第7号（第6条関係）


活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年4月～2019年3月	
	支出先	生活保護問題対策全国会議	
	目的・内容・結果等	2018年度分 生活保護問題対策全国会議会費 （下元博司分） ※会員になることにより、ニュースレターやメール等で全国の生活保護関係の情報を交換する。  ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	2018年4月～2019年3月 生活保護問題対策全国会議会費（下元博司分）	2,080
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-04-23	64217	A93150007
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00980-9	319553
払込金額	*2,000	料金 *80
		<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*2,080	
おつり	*0	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

印紙税申告納  
 付につき廻町  
 税務署承認済

会費	2,000円
振りにみ手数料	80円
計	2,080円

# 生活保護問題対策全国会議

代表幹事 尾 藤 廣 喜  
事務局長 猪 股 正  
事務局長 小 久 保 哲 郎

【事務局】大阪市北区西天満3-14-16

西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所

弁護士 小久保 哲郎

TEL : 06-6363-3310

FAX : 06-6363-3320

## 生活保護問題対策全国会議

当会「生活保護問題対策全国会議」は、すべての人の健康で文化的な生活を保障するため、貧困の実態を明らかにし、福祉事務所の窓口規制を始めとする生活保護制度の違法な運用を是正するとともに、生活保護費の削減を至上命題とした制度の改悪を許さず、生活保護法をはじめとする社会保障制度の整備・充実を図ることを目的として活動しています。

### 【当会設立の趣旨】

#### —日本中で蔓延している生活保護制度の違法・不当な運用—

今、日本において、貧困と格差が急速に広がっています。

そのような時代だからこそ、生活保護制度は、憲法25条1項に規定された「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための最後セーフティネットとして重大な意義を持ち、また、有効に活用されなければなりません。

しかし、生活保護制度は、その違法・不当な運用が全国的に横行しているため、最後のセーフティネットとしての本来の機能を果たせていません。例えば、生活困窮者が福祉事務所の窓口を訪れても、生活保護の申請すら受け付けずに追い返してしまう窓口規制が行われています。また、生活保護を利用している人々には、理不尽な就労指導など、人としての尊厳を踏みにじるような厳しい締め付けが行われ、そのような指導に従わなかったことを理由に生活保護を打ち切られることもあります。

#### —生活保護制度の改悪—

国は、財政難を口実に、生活保護費の削減を至上命題とした生活保護制度の改悪を押し進めています。具体的には、高齢加算の廃止、母子加算の段階的廃止、リバースモゲージの導入、生活扶助基準の削減などの最低生活基準の切り下げ政策を相次いで打ち出しています。このような最低生活基準の切り下げは、憲法25条1項で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害し、また、急速に拡大している貧困と格差を追認・固定化するものであり、決して許されません。

## —生活保護問題と多重債務問題の関連性—

生活保護制度における最低生活費以下の生活を強いられている生活困窮者の中には、多重債務を負っている人も少なくありません。そして、背景に貧困問題を抱えた多重債務者が、人としての尊厳ある生活を取り戻すためには、自己破産等による多重債務問題の解決だけではなく、生活保護制度などの社会保障制度を適切に活用し、安定した生活を確保することが不可欠です。その意味で、多重債務問題に取り組んできた人々が、生活保護問題にも取り組むことは大きな意義を持つのです。

## 【当会の活動】

当会は、以上の問題意識に立ち、全力を挙げて下記の活動に取り組めます。

- ① 貧困の実態に関する調査及び研究
- ② 生活保護制度に関する法令・判例・理論・実務の調査及び研究
- ③ 生活保護の申請・審査請求・裁判に関する実務経験の交流
- ④ シンポジウム、研究会、集会の開催
- ⑤ 弁護士会、司法書士会、民間支援団体等、貧困問題に取り組む諸団体との連携・交流
- ⑥ 宣伝及び国・地方自治体に対する諸要請活動
- ⑦ 書籍の執筆・出版
- ⑧ 生活困窮者間のネットワーク作りの支援

随時入会者を募集していますので、入会を希望される方は、年会費（弁護士・司法書士・団体会員5000円、一般個人会員2000円、当事者（あるいはそれに準じる）会員1000円）を振り込み、入会申込書を事務局宛にファックスで送信してください。

代表幹事	尾 藤 廣 喜
事務局長	猪 股 正
事務局長	小 久 保 哲 郎

大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階  
あかり法律事務所  
弁護士 小久保哲郎

TEL : 06-6363-3310

FAX : 06-6363-3320

## 設立趣意書

1 今、日本において、貧困と格差が急速に広がっています。

そのような時代だからこそ、生活保護制度は、憲法25条1項に規定された「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための最後セーフティネットとして重大な意義を持ち、また、有効に活用されなければなりません。

しかし、生活保護制度は、その違法・不当な運用が全国的に横行しているため、最後のセーフティネットとしての本来の機能を果たせていません。例えば、生活困窮者が福祉事務所の窓口を訪れても、生活保護の申請すら受け付けずに追い返してしまう窓口規制が行われています。また、生活保護を利用している人々には、理不尽な就労指導など、人としての尊厳を踏みにじるような厳しい締め付けが行われ、そのような指導に従わなかったことを理由に生活保護を打ち切られることもあります。

このような生活保護制度の違法・不当な運用により、生活保護制度を利用できなかった生活困窮者は、生命の維持すら脅かされることとなります。実際に、生活保護制度の利用を拒否された生活困窮者の餓死事件や自殺事件の報道は後を絶ちません。生活保護問題は人の命に直結する人権課題なのです。

それだけでなく、国は、財政難を口実に、生活保護費の削減を至上命題とした生活保護制度の改悪を押し進めています。具体的には、老齢加算の廃止、母子加算の段階的廃止、リバースモーゲージの導入、生活扶助基準の削減などの最低生活基準の切り下げ政策を相次いで打ち出しています。このような最低生活基準の切り下げは、憲法25条1項で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害し、また、急速に拡大している貧困と格差を追認・固定化するものであり、決して許されません。

2 また、生活保護制度における最低生活費以下の生活を強いられている生活困窮者の中には、多重債務を負っている人も少なくありません。そして、背景に貧困問題を抱えた多重債務者が、人としての尊厳ある生活を取り戻すためには、自己破産等による多重債務問題の解決だけではなく、生活保護制度などの社会保障制度を適切に活用し、安定した生活を確保することが不可欠です。その意味で、多重債務問題に取り組んできた人々が、生活保護問題にも取り組むことは大きな意義を持つのです。

3 本会は、すべての人の健康で文化的な生活を保障するため、貧困の実態を明らかにし、生活保護制度の違法・不当な運用を改善するとともに、生活保護費の削減を至上命題とした制度の改悪を防ぎ、生活保護法をはじめとする社会保障制度の整備・充実を図ることを目的とし、

- ① 貧困の実態に関する調査及び研究
- ② 生活保護制度に関する法令・判例・理論・実務の調査及び研究
- ③ 生活保護の申請・審査請求・裁判に関する実務経験の交流
- ④ シンポジウム、研究会、集会の開催
- ⑤ 弁護士会、司法書士会、民間支援団体等、貧困問題に取り組む諸団体との連携・交流
- ⑥ 宣伝及び国・地方自治体に対する諸要請活動
- ⑦ 書籍の執筆・出版
- ⑧ 生活困窮者間のネットワーク作りの支援

などの諸活動に全力をあげて取り組むことを設立の趣意とします。



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 23日(水)	
	支出先	土佐学協会	
	目的・内容・結果等	土佐学協会 2018年度 年会費 5,000円 振込手数料 80円	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	別紙のとおり	5,080
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 2枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																				
30-05-23	64217	A93160016																																				
取扱店	コウチケンチョウナイ																																					
払込口座	01690-3 / 124117																																					
払込金額	*5,000	料金 *80																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">0</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">6</td> <td style="width: 10%;">9</td> <td style="width: 10%;">0</td> <td style="width: 10%;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">124117</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">上佐学協会</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">依頼人</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(50) 千 良 様</td> </tr> </table>		0	1	6	9	0	3	124117						上佐学協会						金額						依頼人						(50) 千 良 様						<p><b>振替受付票</b></p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。</p> <p>(ゆうちょ銀行)</p>
0	1	6	9	0	3																																	
124117																																						
上佐学協会																																						
金額																																						
依頼人																																						
(50) 千 良 様																																						
入金額	*6,000																																					
おつり	*920																																					
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！																																						

印紙税申告納  
 付につき廻町  
 税務署承認済

会費	5,000
振りにみ手数料	80
	5,080

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 5,080円也
内 容	土佐学協会2018年度会費
支 払 先	土佐学協会
支 払 年 月 日	2018年5月23日 (水)
理 由	<p><input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)</p> <p>領収書なし 払い込み明細のみのため</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 日本共産党高知市議団</p> <p>代表者氏名 下本 文雄 様</p> <p>2018年5月23日</p> <p style="text-align: right;">依頼者氏名 細木 良 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>2018年5月23日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 日本共産党高知市議団</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 下本 文雄 </p>	

# 会費納入のお願い

土佐学協会の活動は、みなさまからお預かりしている会費で運営されています。

年会費 5,000 円の納入をお願いいたします。

## <納入方法>

以下の、いずれかの方法で納入してください。

- ① 同封の振り込み用紙をご使用ください。
- ② ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方で、カードをお使いの方は、以下の口座にお振り込みください。

ゆうちょ銀行 六四八(ロクヨンハチ)支店

普通預金 0482370

土佐学協会(トサガクキョウカイ)

※新入会員で、入会金未納の方は、入会金 2,000 円を加算して納入してください。

※すでに年会費納入済みの方は、再度の納入は不要です。

# 土佐学協会 NewsLetter

No.46 2018年4月

平成30年5月13日(日)

第12回「土佐学大会」開催！！

テーマ：明治維新150年記念講演

「山内家第19代当主が語る明治維新150年」

平成30年は、明治維新から150年となる記念の年です。高知県は、「志国高知 幕末維新博」を開催しています。

土佐学協会では、150年前の土佐藩の藩主であり明治維新の立役者の一人であった山内容堂公の末裔で、山内家第19代当主の山内豊功(やまうち とよこと)氏をお招きして、山内家で語り継がれてきた明治維新にまつわるお話を伺うことを計画しております。

土佐学協会しか提供できない、たいへん貴重な学びの機会です。みなさま、お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

## 「土佐学大会」スケジュール

日時：2018(平成30)年5月13日 日曜日

場所：高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス教育研究棟 A101 教室

参加費：無料(会員以外の方でもどなたでも参加可能。事前申し込みは不要です)

定員：220名(先着順) ※定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

スケジュール：

13:00～13:30 受付

13:30～13:45 開会・挨拶

<明治維新150年記念特別講演>

13:45～14:30 「明治維新と土佐藩」

講師：高木翔太氏(高知城歴史博物館学芸員)

14:30～15:15 「山内家第19代当主が語る明治維新150年」

講師：山内豊功氏(山内興業(株)社長)

15:15～15:30 質疑応答

<お知らせ>

15:30~15:45 『土佐のお寿司の本』（仮題）の発刊予定について

<土佐学協会研究会報告>

16:00~16:10 土佐酒学研究会

16:10~16:20 地域文化デジタルアーカイブ研究会

16:20~16:30 土佐の酢みかん文化研究会

<一般研究報告>

16:30~16:50 「津野町高野農村歌舞伎に参加して」  
宮地悠太氏（高知県立大学文化学部3回生）

<土佐学協会総会> 17:00~17:30

<懇親会>

18:00~

※注意事項：講師の方以外は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

<懇親会事前申込み>

〒780-8515 高知市永国寺町2-22 高知県立大学体育学研究室内

電話：[REDACTED]

E-mail：[REDACTED]

## 研究会報告

### 「土佐酒学研究会」活動報告

座長 竹村昭彦

「土佐酒学研究会」では平成29年度の活動といたしまして、これまで同様「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<10年目>」を実施してまいりました。この当研究会活動は、前年同様に香川・愛媛からバスチャーターで参加する方々が加わり、お陰様で大好評でした。

第1弾の昨年6月18日（日）「田植え体験&交流会」は194名、第2弾の昨年10月15日（日）「稲刈り体験&交流会」は117名と、いずれも過去最高には及ばないものの、大勢の方々にご参加いただきました。そして平成30年に入り、2月11日（日）の第3弾「仕込み体験&交流会」は35名、2月27日（火）～3月4日（日）の第4弾「酒搾り見学」は6名、3月24日（土）昼間の第5弾「製品化体験」は5名、同日18時半からの第6弾「楽しむ会」は19名と、後半の活動でも例年並みのご参加をいただくことができました。トータルのご参加者は、のべで376名となり、実質ご参加者は259名という結果で、人数が多過ぎて混乱した頃には及ばないものの、丁度良い人数を集めることができました。ご参加いただきました皆様には、心から感謝申し上げます。

また今回は嬉しいことに、「BS フジ」さんが日本酒番組の取材として、「田植え」「稲刈り」「酒仕込み」「製品化」と、1年かけて取材に来てくださいました。高精細4K映像にて収録された内容は、新感覚の日本酒紀行番組「天の美祿～恋せよ日本酒～」内にて放送される予定です。ちなみに

番組の第1回は、既に1月21日(日) <14:00~15:55>に「四国酒蔵88ヶ所巡り<徳島編>」として放送されました。当会活動の内容が放送される、第2回の「四国酒蔵88ヶ所巡り<高知編>」の放送日はまだ未定ですが、おそらく5月~6月頃に放送予定ですので、楽しみにお待ちいただけましたら幸いです。

ちなみに10年目の永田農法・純米酒「日土人(ひとびと)」の新酒(生酒)は、4月中旬頃より四国四県の、当活動にご参加いただきました酒飯店様にて発売開始となります。そして、本年平成30年度も、「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<11年目>」を実施いたします。その11年目の第1弾「田植え体験&交流会」は、平成30年6月10日(日)に開催することが決まっておりますので、詳細は別紙ご案内書をご確認いただき、是非皆様奮ってご参加いただけますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

## 「地域文化デジタルアーカイブ研究会」活動報告

座長 大野加恵

地域文化デジタルアーカイブ研究会は、二か月に一度、定例会を開催し、民俗行事等の情報交換や学習を行っています。1月~3月は新年に関わる民俗行事について行いました。

今年は大橋通り商店街さんではカイツリを行わないということでしたが、大豊町の東土居では例年通り旧暦の小正月の夜にカイツリが行われました。他所から来た子どもも加わり、多くの子ども達がお菓子を入れる大きな袋を抱えて集落の中を歩き回り、笑顔が溢れた様です。子ども達を温かく迎える集落の様子を聞き、嬉しい気持ちになりました。

### 写真は語る - 24

テーマ：追憶・高知の一瞥

・ 蟹取りサンデー

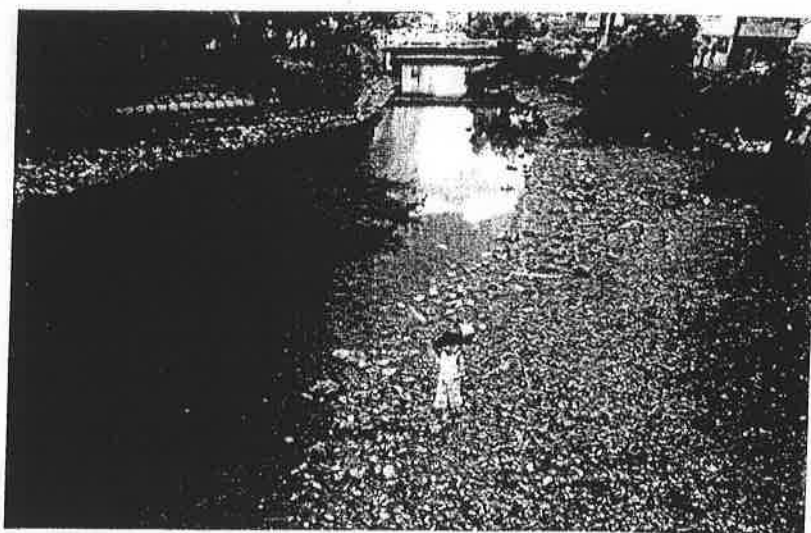
撮影日：2007年1月15日、撮影者：土居利光、撮影場所：南国市堀川横堀

高知市堀川が道路拡幅工事で蓋をされる計画が進められる様で残念です。

写真の様に夏には蟹取りや魚釣りを楽しむ子どもの姿もありました。近隣の子ども達にとっては、ちょっとした冒険ができる素敵なワクワクする空間だったはず。こんな景色が街中に、あり続けて欲しいと思うのは、私が川ガキだったからでしょうか…。

勉強はしなかったけれど、自然の中で遊び、においや感触の多様さ、観察の大切さ、工夫する知恵、用心深さ、色彩の豊かさ、不思議さ、残酷さ等々、様々な事を学んだと思います。机上の学習よりもずっと貴重でした。大人の便利さと引き換えに、子ども達の成長する場と機会を奪っていいのかな…。この写真が貴重な記録となってしまいそうです。

以上



# 理事会報告

## 第 8 回理事会

[1]日時 平成 30 年 1 月 29 日 (水) 17 時 00 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 c

[3]出席者 竹村昭彦 (理事長)、大野加恵(理事)、長崎雅代 (理事)、清原泰治 (理事・事務局)

[4]議題

1. 第 11 回土佐学大会の開催について

5 月 13 日日曜日に開催する。テーマについては、次回理事会において決定する予定。

2. ニュースレターについて

3 月末原稿締め切りで、4 月上旬に発行の予定。土佐学大会のご案内を主たる内容とする。

3. 「第 7 回郷土野菜を楽しむ会」について

1 月 31 日水曜日、「土佐料理 司 高知本店」で開催される。28 名の参加申し込みがあった。

## 第 9 回理事会

[1]日時 平成 30 年 2 月 21 日 (水) 17 時 30 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟

[3]出席者 竹村昭彦 (理事長)、永尾哲夫 (理事)、長崎雅代 (理事)、清原泰治 (理事・事務局)

[4]議題

1. 土佐学大会について

明治維新 150 年で、県が幕末維新博を開催していることから、山内家第 19 代当主の山内豊功氏に講演を依頼してはどうかという提案があり、永尾理事が交渉することになった。

2. ニュースレターについて

3 月末原稿締め切りで、4 月上旬に発行の予定。

3. 土佐学年報について

3 月末原稿締め切りで、事務局で編集する。

## 第 10 回理事会

[1]日時 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 16 時 00 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 B301 会議室

[3]出席者 竹村昭彦 (理事長)、永尾哲夫 (理事)、大野加恵(理事)、長崎雅代 (理事)、清原泰治 (理事・事務局)

[4]議題

1. 土佐学大会について

5 月 13 日の日程確認後、山内豊功氏に講演依頼することになった。あわせて、高知城歴史博物館長にもご講演いただくように依頼する。プログラム案について検討し、次号ニュースレターで会員に周知する。

2. ニュースレター及び年報の発行について

これまでどおりに継続して作業することを確認した。



## 理事会の日程

[日時]：平成30年4月26日(木)18:00～、5月13日(日)12:30～、6月28日(木)17:00～

[場所]：高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 B301 会議室

<土佐学協会事務局>

〒780-8515 高知市永国寺町2番22号 高知県立大学体育学研究室内

電話：088-821-7123 FAX：088-821-7126

※不在時は、にご連絡ください。

E-mail：

# 大人気！四万十町で永田農法「山田錦」の田植え体験とバーベキュー大会、11年目！

土佐学協会・会員の皆様

平成30年4月吉日

「土佐学協会」理事長・「土佐酒学研究会」座長 竹村昭彦

## 「土佐酒学研究会」土佐酒を俯瞰的に捉える活動・11年目〈第1弾〉のご案内

拝啓 陽春の候、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。また平素は、当協会の活動に積極にご参加いただき、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて「土佐酒学研究会」では本年度の活動といたしまして、例年に引き続き土佐酒を俯瞰的に捉える活動の11年目を実施いたします。地酒販売組織「日本名門酒会」に加盟する四国各地の酒販店さんらとコラボレーションし、米作りから酒造り、商品企画、製品化、流通、販売、楽しむ会にいたるまで1年かけて体験し、新銘柄「日土人（ひとびと）」まで発売するという内容は、全国初の大変画期的な試みであり、毎年大好評を博しており、昨年の「田植え体験」は194名もの皆様にご参加いただきました。本年も、是非たくさんの皆様にご参加いただきたく、何卒宜しく願い申し上げます。

本年度の第1弾は、6月10日（日）、「日本最後の清流」四万十川の上流部の風光明媚な、高知県高岡郡四万十町（旧窪川町）にて、永田農法による「山田錦」の田植え体験と農家の方々との交流会を開催いたします。（参加費：昼食・交流会費含み3,000円）あの永田農法で、酒造好適米の最高峰である「山田錦」の田植え体験と、その栽培農家の方々にご準備いただく交流会のバーベキュー大会は大好評を博し、毎年200名前後の方々にご参加いただいております。別紙のスケジュールをご覧ください、ご参加ご希望の方はお申込書にご記入の上、6月1日（金）必着にてご返信いただけますようお願い申し上げます。

尚、その後の予定といたしましては、第2弾が10月上旬頃の「稲刈り」と「交流会」、第3弾が「仕込み体験」と「酒蔵見学」、第4弾が「酒搾り見学」、第5弾がラベル貼り等の「製品化体験」、第6弾が新酒発表会を兼ねた「楽しむ会」と、盛り沢山の内容となっております。（★注：内容は変更される場合があります。）是非このチャンスに、いずれかの体験にご参加（いずれかの体験にご参加いただけました方のお名前を商品の裏ラベルに掲載させていただきます。）いただけますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

●「土佐酒を俯瞰的に捉える活動」11年目・「山田錦」田植え体験&交流会<※雨天決行>

<日時> 平成30年6月10日(日)9:30~13:30(予定)

<集合場所> ★公共交通機関ご利用の方：JR土讃線・窪川駅9:30集合  
 (参考：特急しまんと1号・高知駅発8:20~窪川駅着9:26)  
 ★車・バスの方：四万十町窪川B&G海洋センター駐車場9:45集合  
 (B&G：<http://ekitan.com/eknv/C/300209/D/09S-00-6h-4470.html>)

<参加費> お1人様3,000円<昼食・交流会費(バーベキュー、酒代含む)込み>  
 お子様1,500円(小学生未満は無料)

<スケジュール> 9:30 窪川駅集合・出発 9:45 現地到着・ご挨拶・説明等  
 10:00 田植え体験 11:30 田植え終了・片付け・移動等  
 12:00 交流会(バーベキュー等・酒あり) 13:30 終了  
 (参考：特急あしずり6号・窪川駅発14:02~高知駅着15:04)

★注意事項および用意するもの等

交流会では、永田農法の酒米を使ったお酒やビール等も出されますが、お車を運転される方にはお酒をご遠慮いただきますので、ご注意ください。服装は、田んぼへ入りますので、汚れてもよい服装で、短パン等が理想。帽子、タオル、着替え(必要なら)、水田用長靴(普通の長靴はダメです。ない場合は素足。)、雨天用カップ等をご用意下さい。

★「永田農法」とは？：永田照喜治氏が創始。農薬はもちろん、水や肥料も極力与えず、植物本来の生命力を引き出し、環境にもほとんど負荷を与えない自然な農法。結果として、人間にとっての有害成分が少なく、栄養価が高く、健康にも良い作物となる。

●申込・問合せ先：司牡丹酒造(株) 竹村昭彦 高知県高岡郡佐川町甲1299  
 TEL：0889-22-1211 FAX：0889-22-4116 E-mail：akihiko@tsukasabotan.co.jp

.....  
 司牡丹酒造(株)宛(FAX：0889-22-4116) **※締切：6月1日(金)必着**

●『「土佐酒を俯瞰的に捉える活動」11年目・田植え体験&交流会』(6/10開催)申込書

ご参加者ご氏名：	社名・所属等：
ご住所：	お電話： FAX： E-mail：
●ご参加人数： 大人男性： 名 大人女性： 名 子供： 名	●交通手段：< 車( 台) JR >

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書



会派名：日本共産党

活動内容等	期間又は月 日	2018年6月 22日（金）	
	支出先	自治体問題研究所他	
	目的・内容 ・結果等	第60回自治体学校参加（下元） ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	第60回自治体学校参加	14,324
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	14,324円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1 8 , 3 2 4 円 也
内 容	第 6 0 回 自 治 体 学 校 参 加 費 1 8 , 3 2 4 円 ( 参 加 費 1 4 , 0 0 0 + 弁 当 代 1 , 0 0 0 + 交 流 会 参 加 費 3 , 0 0 0 円 + 振 込 手 数 料 3 2 4 円 )
支 払 先	( 株 ) 日 本 旅 行 他
支 払 年 月 日	2 0 1 8 年 6 月 2 2 日 ( 金 )
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下 記 の 理 由 に よ り , 領 収 証 書 が あ り ま せ ン 。 <input type="checkbox"/> 領 収 証 書 に 不 備 が あ り ま す の で , 下 記 の と お り 補 正 し ま す 。 <input type="checkbox"/> そ の 他 ( 下 記 の と お り ) 利 用 明 細 書 の た め * 参 加 費 @ 1 4 , 0 0 0 弁 当 代 @ 1 , 0 0 0 ( 対 象 外 ) 交 流 会 参 加 費 @ 3 , 0 0 0 ( 対 象 外 ) 振 込 手 数 料 @ 3 2 4 1 8 , 3 2 4 円 - 1 , 0 0 0 ( 対 象 外 ) - 3 , 0 0 0 ( 対 象 外 ) = 1 4 , 3 2 4 円 ※ 参 考 資 料 , 領 収 証 書 等 が あ る と き は , 別 紙 に 整 理 し 添 付 し て く だ さ い 。
上 記 の と お り 支 払 い ま し た の で 証 明 願 い ま す 。 会 派 名 日 本 共 産 党 代 表 者 氏 名 下 本 文 雄 様 2 0 1 8 年 6 月 2 2 日	
依 頼 者 氏 名 下 元 博 司 	
上 記 の と お り 支 払 っ た こ と を 証 明 し ま す 。 2 0 1 8 年 6 月 2 2 日	
会 派 名 日 本 共 産 党 代 表 者 氏 名 下 本 文 雄 	

# 領収証

2018年7月12日

高知市議会 日本共産党 様

領収金額 ￥14,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

〈四銀〉キャッシュ・パス  
ご利用明細票  
毎度ご利用いただきありがとうございます。  
なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

取引日	30-06-22	取引先	0104	取引種別	OOP2	取引金額	7398
振込元	01750081	振込先		振込金額			
お支払		お支払金額				¥18,000	
お受取人	みずほ銀行 十五号支店 普通3105792 かこホンリヨコウ様						
ご依頼人	101-194 シモモト ヒロシ 様						
	088-823-9404						
	14:33						

参考資料

No. 101-194-5

領収証

2018年7月12日

高知市議会 日本共産党 様

領収金額 **¥3,000-**

但、第60回自治体学校 in 福岡 地酒交流会 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美和  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941



参考資料

No. 101-194-2

領収証

2018年7月12日

高知市議会 日本共産党 様

領収金額 **¥1,000-**

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/22 弁当代 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F  
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550  
支店長 : 石本 信二  
担当者 : XXXXXXXXXX

# 予約確認書兼請求書

2018年6月1日

日本共産党市議  
下元 博司 様

受付ナンバー 101 - 194

〒810-0011  
福岡市博多区博多駅前3-2-1  
日本生命博多駅前ビル5F  
株式会社日本旅行九州法人支店  
支店長 石本 信二

この度は弊社をご利用下さいましてありがとうございます。

下記の内容にてご請求申し上げますので、内容をご確認のうえ、7月6日(金) までに  
ご入金頂きますよう、お願い申し上げます。

## 【お申し込み内容】

内容	金額
【学校参加】 7/21 ○ 7/22 ○ 7/23 ○ 参加区分: 研究所会員	¥14,000
【分科会】 4 会計年度任用職員制度と地方公務員	¥0
【弁当】 ○	¥1,000
【地酒交流会】 参加	¥3,000
【宿泊】 ***** 7/21: × 7/22: ×	¥0
【その他】	¥0
【キャンセル料等】	¥0

請求金額合計

¥18,000

振込の場合は、下記の口座へお振り込みください。振込手数料はお客様負担でお願いいたします。  
なお、お手数ですが振込みの際に、本紙右上の受付ナンバーをお名前の前にご記入ください。

(例)2-2 ニホン タロウ

【振込口座】 みずほ銀行 十五号支店  
口座番号 普通預金 3105792  
口座名 (株)日本旅行





志賀郡から見る海の中道（佐賀県・福岡市）

### 参加費

●3日間通し参加の場合  
自治体問題研究所個人会員 **14,000円**  
一般 **16,000円**

●部分参加の場合（自治体問題研究所会員、一般とも同額）  
7月21日 6,000円 現地分科会（No.21、22、23）は  
7月22日 7,000円 参加費のほか、  
7月23日 4,000円 別途追加費用が必要です。

### 地元割引

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます（県市議会議員、自治体職員は除く）。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会：福岡県自治体問題研究所内  
TEL・FAX 092-472-4675  
E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

### 新規入会者特典

●3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキャッシュで決済いたします。

※2日目の昼食について

7月22日(日)の会場（西南学院大学）周辺は飲食店が少ないので、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

### 第60回自治体学校実行委員会事務局

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体 自治体問題研究所 / 北海道地域自治体問題研究所 / オホーツク地域自治体問題研究所 / 青森県地域自治体問題研究所 / 岩手地域総合研究所 / 福島自治体問題研究所 / 茨城県自治体問題研究所 / とちぎ地域自治体問題研究所 / くらま自治体問題研究所 / 埼玉自治体問題研究所 / 千葉県自治体問題研究所 / 東京都自治体問題研究所 / 神奈川県自治体問題研究所 / 山梨県自治体問題研究所 / 長野県自治体問題研究所 / 静岡県自治体問題研究所 / 富山県自治体問題研究所 / いしかわ自治体問題研究所 / 滋賀自治体問題研究所 / 京都自治体問題研究所 / 大阪自治体問題研究所 / 兵庫県自治体問題研究所 / 奈良自治体問題研究所 / 和歌山県地域自治体問題研究所 / 香川県自治体問題研究所 / 愛媛県自治体問題研究所 / 高知県自治体問題研究所 / 広島自治体問題研究所 / 徳島自治体問題研究所 / 香川県自治体問題研究所 / しまもと地域自治体問題研究所 / みやぎ住民と自治体問題研究所 / おきばわ住民自治体問題研究所

### 会場へのアクセス

#### 7月21日・23日

福岡市民会館  
〒810-0001 福岡市中央区天神5丁目1番23号  
TEL: 092-761-6567  
・福岡空港、博多駅から地下鉄空港線に乗り、天神駅で下車。  
駅1a出口から徒歩約15分。

#### 7月22日

西南学院大学  
〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号  
TEL: 092-823-3248  
・福岡空港、博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗り、西新駅で下車。1番出口から徒歩約5分。

#### 地下鉄空港線の標準所要時間



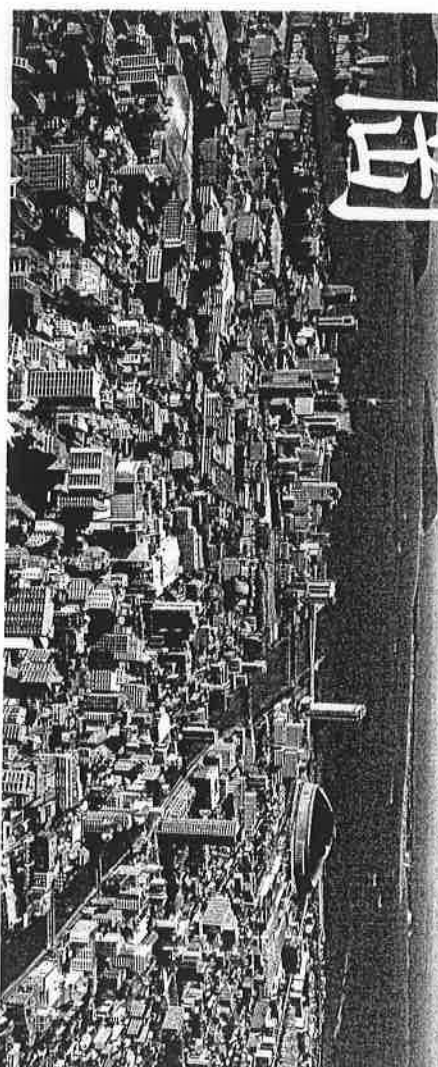
### SCHEDULE スケジュール

7月21日(土) 全体会  
12:00～開場・受付  
12:30～12:50 歓迎行事  
13:00～13:10 開会あいさつ・地元歓迎あいさつ  
13:10～16:50 記念シンポジウム  
16:50～17:00 次回開催地あいさつ・事務連絡

7月22日(日) 分科会講座  
9:30～16:00 分科会 講座  
16:30～18:00 ナイター企画  
17:00～19:00九州の地酒を楽しむ交流会（参加者交流会）

7月23日(月) 全体会  
9:30～11:00 特別講演（馬森木昭雄氏）  
11:00～11:15 休憩  
11:15～11:30 参加者感想  
11:30～11:45 閉会あいさつ

憲法をくらしにいかす  
地方自治



ウチス・アモリス上空（佐賀県・福岡）

## 第60回

# 自治体学校

## 福岡 in

みんなが先生 みんなが生徒

2018年7月21日(土)▶23日(月)  
福岡市民会館・西南学院大学

1日目 全体会 7月21日(土) 12:30～17:00

地域・くらしに憲法をいかす

第1部 ●リポートク 子どもの貧困 / 生活保護 / 沖縄 / 東アジア

第2部 ●特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川健治 (九州大学名誉教授)

### 主催 第60回自治体学校実行委員会

後援 福岡県市長会 / 福岡県町村議会議員会 / 福岡県町村議会議員会 / 九州各市 / 大牟田市 / 朝日新聞社 / 読売新聞西部本社 / 毎日新聞社 / 日本経済新聞社西部支社 / 産経新聞社 / 西日本新聞社 / NHK福岡放送局 / 九州朝日放送 / RKB毎日放送 / FBS福岡放送 / TVQ九州放送 / テレビ西日本 / 時事通信社福岡支社 / 共同通信社福岡支社 (2018年4月23日現在)





☆FAX専用申込書

FAX:092-451-0550 TEL:092-451-0606 日本旅行 九州法人支店

お申し込み締切日:2018年6月22日(金)まで

※ご宿泊のお申し込みがない場合7月6日(金)

# 第60回 自治体学校 in 福岡 参加・宿泊申込書

新規・追加・変更・取消

※必ず、控えを保存して下さい。

裏面の「お客様の個人情報取扱い」について同意の上申し込みます

都・道・府・県	所属団体・職場	フリガナ
高知	日本共産党市議	シモモト ヒロシ
書類	代表者氏名 (書類送付先)	下元 博司
送付先住所	〒787-0242	TEL: 090-5789-3474
	高知市環状西町81-1	FAX: 088- <del>521-5214</del>

※下記(ア)~(エ)のアンケートは申込書に記入された方、全員をご記入下さい。

(ア) 所属	1:自治体職員	2:民間労働者	3:住民・民間団体	4:議員・政党	5:研究者
(イ) 年齢	10代・20代	230代	340代	450代	560代以上
(ウ) 参加回数	1はじめて	2-2回目	3-5回目	6-10回目	11回目以上
(エ) 区分	1:研究所会員	2:一般	3:住民と自治体誌者(一般料金となります)		

●参加費:研究会員 15,000円、一般 16,000円 部分参加は7/21(6,000円)、7/22(7,000円)、7/23(4,000円)  
 ●新規入会者特典:2日以上の参加で、研究所に新規入会される方は当日受付で4,000円をキャッシュバックいたします。  
 ●現地分科会21~23のコース別に別記の費用がかかります。※定員制のため事前申込で先着順となります。

No	フリガナ	年齢	性別	学校参加日	分科会・講座(7/22)				分科会・講座(7/22)		分科会・講座(7/22)		地酒交流会(7/22)	宿泊に注意!を履修下さい		料金合計(円)
					分科会No. (大平で12)	分科会No. (大平で12)	分科会No. (大平で12)	分科会No. (大平で12)	7/21 (土)	7/22 (日)	7/21 (土)	7/22 (日)		第1希望	第2希望	
例	フクオカ タロウ	50歳	男・女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,000円
1	シモモト ヒロシ	64歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,000
2	シモモト ヒロシ	67歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,000
3	岡田 泰司	67歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,000

【ホテル希望】ツイン(同室者名: ) 「喫煙/ルーム」など  
 (料金計算事例 参加費一般 16,000円 現地分科会 6,000円 地酒交流会 3,000円 宿泊7/21 10,500円 7/22 10,500円 合計46,000円)  
 ※必須記入!

領収証名希望: 参加費 送付先住所: 高知市環状西町81-1 送付先住所: シモモト ヒロシ

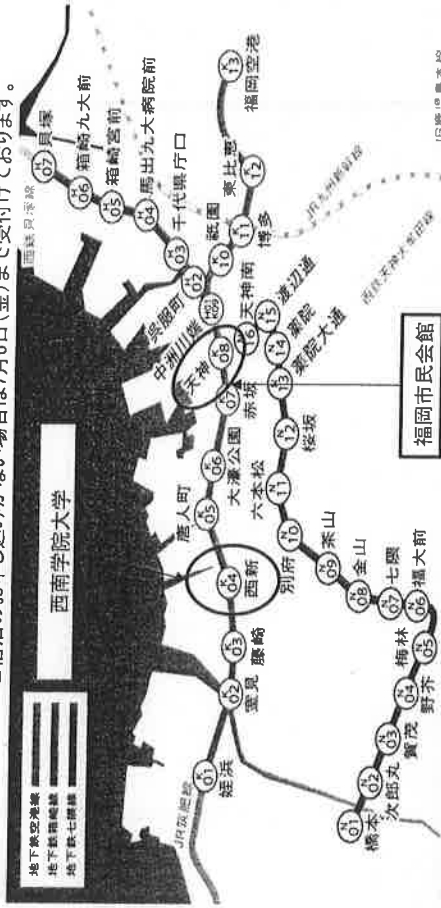
領収証は、お振込を承認しましたら、弊社作成の上郵送を致します。振分けは下記内容です。  
 ①参加費 ②現地分科会 ③弁当 ④地酒交流会 ⑤宿泊費 ※②~⑤はお申し込みの方のみ。  
 【ご注意】①ホテルについては先着順で受付させて頂きます。②ツインルームをご希望の方は申し込みの同室者名を記入下さい。  
 ③喫煙ルームをご希望の方は通煙欄にその旨をご記入下さい。(基本禁煙の手配となります。ご希望に添えない場合がございます)  
 ④お問い合わせは、請求書をFAXにて送付いたします。原本が必要な場合は事前に知らせてください。  
 (弊社記入欄)申込No. 受付日 振込先 振込先住所

# 第60回 自治体学校 in 福岡

開催日:2018年7月21日(土) ~ 7月23日(月)

お申し込みのご案内

お申し込み締め切り日:2018年6月22日(金)  
ご宿泊のお申し込みがない場合は7月6日(金)まで受付けております。



7/21(土) 7/23(月) ●全体会 福岡市民会館(会場へのアクセス)

■福岡市営地下鉄「天神駅」下車 徒歩約15分  
 ■「市民会館前」バス下車 徒歩約4分

7/22(日) ●分科会・講座 西南学院大学 (会場へのアクセス)

■福岡市営地下鉄「西新(にしじん)駅」下車 徒歩約5分

お問い合わせ・お申し込み先(旅行企画・実施)

観光局長官登録旅行業第2号

株式会社日本旅行 九州法人支店



TEL:092-451-0606 FAX:092-451-0550

〒810-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル5階  
 営業時間 平日9:30~17:30(土・日・祝日は休み)  
 総合業務取扱管理者:石本 信二 担当:柳、坂東

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があればご連絡なく上記取扱管理者にご質問下さい。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	6月 22日(金)・25(月)	
	支出先	自治体問題研究所 国際ツーリストビューロー	
	目的・内容・結果等	<p>8月24日(金)・25日(土) 第10回生活保護問題議員研修会参加費 ただし、台風20号が九州・中国・四国地方へ上陸の恐れがあるため、参加中止したが、開催要項要綱(別紙添付)により、参加費8月10日以降のキャンセルの場合返金できなかったもの。なお、航空券、宿泊費は返金された。</p> <p>申込(参加予定)者： 岡田泰司 下元博司</p>	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	第10回生活保護問題議員研修会参加費 参加費@15,000×2=30,000 振込手数料@324×2=648	30,648
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	30,648円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>5</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 3 2, 4 4 8 円 也
内 容	第 10 回 生 活 保 護 問 題 議 員 研 修 会 参 加 費
支 払 先	国 際 ツ ー リ ス ト ビ ュ ー ロ ー
支 払 年 月 日	2018 年 6 月 22 日 ( 金 ) 、 25 日 ( 月 )
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 ( 下記のとおり ) 利用明細書のため * 参加費 @ 15,000 × 2 名 = 30,000 弁当代 @ 900 × 2 = 1,800 ( 対象外 ) 振込手数料 @ 324 × 2 = 648  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日 本 共 産 党

代 表 者 氏 名 下 本 文 雄 様

2 0 1 8 年 6 月 2 5 日

依 頼 者 氏 名 下 元 博 司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2 0 1 8 年 6 月 2 5 日

会 派 名 日 本 共 産 党

代 表 者 氏 名 下 本 文 雄



〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ただしのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



30-06-22 0104 OOP2 7395

02001

お支払 取引金額 ¥15,900

お支払の種別

お支払の金額

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お受取人  
りそな銀行  
神戸支店  
当座802126  
カ)コクサイツ-リストビユー-ロ-様

ご依頼人  
94232-1 シモト ヒロシ様

088-823-9404

14:31

※裏面の印字は、本行のシステムによるものです。

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ただしのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



30-06-25 0105 00Q0 5731

02001

お支払 取引金額 ¥15,900

お支払の種別

お支払の金額

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お支払の残高

お受取人  
りそな銀行  
神戸支店  
当座802126  
カ)コクサイツ-リストビユー-ロ-様  
振込日 30-06-26

ご依頼人  
94233-3 オカダ ヤスシ様

088-823-9404

16:55

※裏面の印字は、本行のシステムによるものです。

平成30年8月28日

## 書類送付

我孫子 浩子 様

生活保護問題対策全国会議 事務局

〒569-1124

大阪府高槻市南芥川町8番32号

ニューサンハイツ203

とくたけ司法書士事務所

司法書士 徳武 聡子

電話 072(648)3575

FAX 072(648)3576



### 〔第10回生活保護問題議員研修会・資料送付 の件〕

拝 啓

残夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

小職は、過日、鹿児島市内にて開催されました第10回生活保護問題議員研修会の主催団体の事務局の司法書士です。

ご出席がかなわなかった方に対して、研修会資料（および当日配布レジメ）をお送りいたします。また、この研修会において当会が発行した新刊『生活保護法』から『生活保障法』への案内チラシをお送りいたします。

本研修会は、来年は8月23日（金）24日（土）に新潟市内において開催する予定です。詳細が決まり次第、ご案内などお送りさせていただきたく存じます。その節には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは失礼いたします。

敬 具



第10回生活保護問題議員研修会

**“敬天愛人”のまち  
鹿児島から生活保護を考える**  
今こそ問われる、地方行政のあり方

日時 2018年8月24日（金）～25日（土）

場所 鹿児島県市町村自治会館

KAGOSHIMA



主催 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

研修会タイムテーブル・会場情報

1日目 8月24日(金)

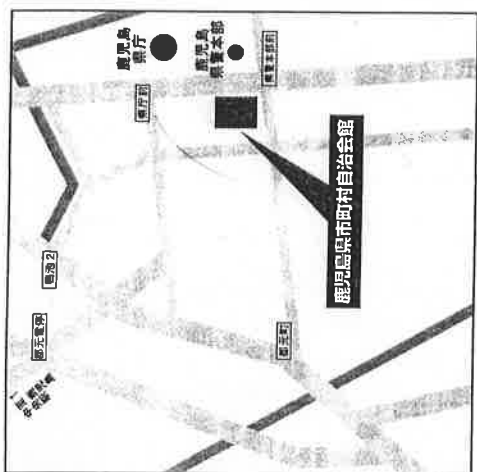
13:00	14:00	15:45	17:10	18:00	19:00
開会挨拶	講演 1	講演 2	特別報告 1	交流会	

2日目 8月25日(土)

9:15	11:45	12:45	14:05	14:35	15:00
分科会 (1-6)	昼食	講演 3	特別報告 2	まとめ	

場所：鹿児島県鹿兒島市鴨池新町7-

〒890-0064 鹿児島県鹿兒島市鴨池新町7-1 (鹿児島空港から) ●リムジンバス「鴨池港行き」車するのが便利ですが、1時間に1本程度です。バスで「鹿児島中央駅」で下車し、下記のバスにて「鹿児島中央駅」から約20分 ●市営バス 9・16 (県庁前バス) 下車 ●市営バス 11番線「県庁前」下車 ●鹿児島交通 32番線「県庁前」バス下車



<http://j-kaikan.net/access>

参加のお申し込み

■定員 300名(請求書を送付し、送金の届にお席を確保し領収書を送付いたします)  
 ■参加費 1万5,000円 キャンセル料=8月1日以降 1万円、8月10日以降 1万5,000円  
 ■お弁当 900円 (2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご運賃ください)  
 ■交流会 1日目 8月24日(金) 18時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円 (茶菓・ソフトドリンク付)

問合せ先・参加申込先 (宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ツーリスト・ビューロー  
 TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@jupiter.ocn.ne.jp 担当者 大村・倉長

第10回 生活保護問題議員研修会参加申込書  
下記に記述の個人情報は、①名簿作成・事務処理を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内、③講師募集等に関して鹿児島県福祉コンベンションセンター様に対しての連絡等に、以上の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ)	所屬等	都道府県	市区町村	( )党・無所属	現在( )	期目
領収書宛名表記	1日目の交流会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない	1日目の昼食	<input type="checkbox"/> 弁当を注文する	<input type="checkbox"/> 弁当を注文しない
<input type="checkbox"/> 研修参加費と弁当・交流会費に領収証を付けて欲しい	希望分科会	<input type="checkbox"/> 第1	<input type="checkbox"/> 第2	<input type="checkbox"/> 第3	<input type="checkbox"/> 第4	<input type="checkbox"/> 第5
請求書の送付先 〒	参加費	円		1日目交流会	円	送金額合計
	2日目昼食	円		宿泊先の手配	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
TEL: _____ FAX: _____	*希望の方は別途申込書をお送りします					
通信欄 (事務局への要望等がありましたらご記入ください)						

第10回生活保護問題議員研修会

「敬天愛人」のまち  
 鹿児島から生活保護を考える  
 今こそ問われる、地方行政のあり方

例年、大好評いただいている地方議員の皆様を対象とする生活保護制度に関する研修会も10回目を迎えました。今年も各分野の専門家講師として迎え、地方行政に何が出来るのかを考えます。

是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。  
 ※「敬天愛人(天を敬い、人を愛する)」とは、西郷隆盛が好んで用い、よく揮毫した言葉。

李長徳氏・公益社団法人 鹿児島県福祉推進

8月24日(金)~25日(土) 鹿児島県市町村自治会館

13:00	開会挨拶・基調報告	生活保護基準のたび重なる引下げと、あるべき生活保護制度
14:00	講演 1	地域の居住支援ネットワークの構築に向けて~新たな住居セーフティネット制度の活用~
15:45	講演 2	取材現場から見えた“貧困”
17:10	特別報告 1	地元からの報告 ~「身寄り」問題の解決に挑む~
18:00	交流会(自由参加)	18:00 ~ 19:00 終了
9:15	第1分科会	生活保護なんでもQ&A
9:15	第2分科会	生活困窮者自立支援制度を有効に機能させるために
9:15	第3分科会	地方都市から子どもの貧困をなくす
9:15	第4分科会	実践! 居住支援 ~各地の居住支援協議会、民間団体の取組み~
9:15	第5分科会	生活を困難にする滞納処分の問題点
9:15	第6分科会	多様な課題を抱える方々への支援
12:45	講演 3	生存権はなぜ生まれ、何を保障しているのか
14:05	特別報告 2	私のまちの生活保護 ~議員としてのチェックポイント~
14:35	まとめ	あるべき生活保護法改革とは何か

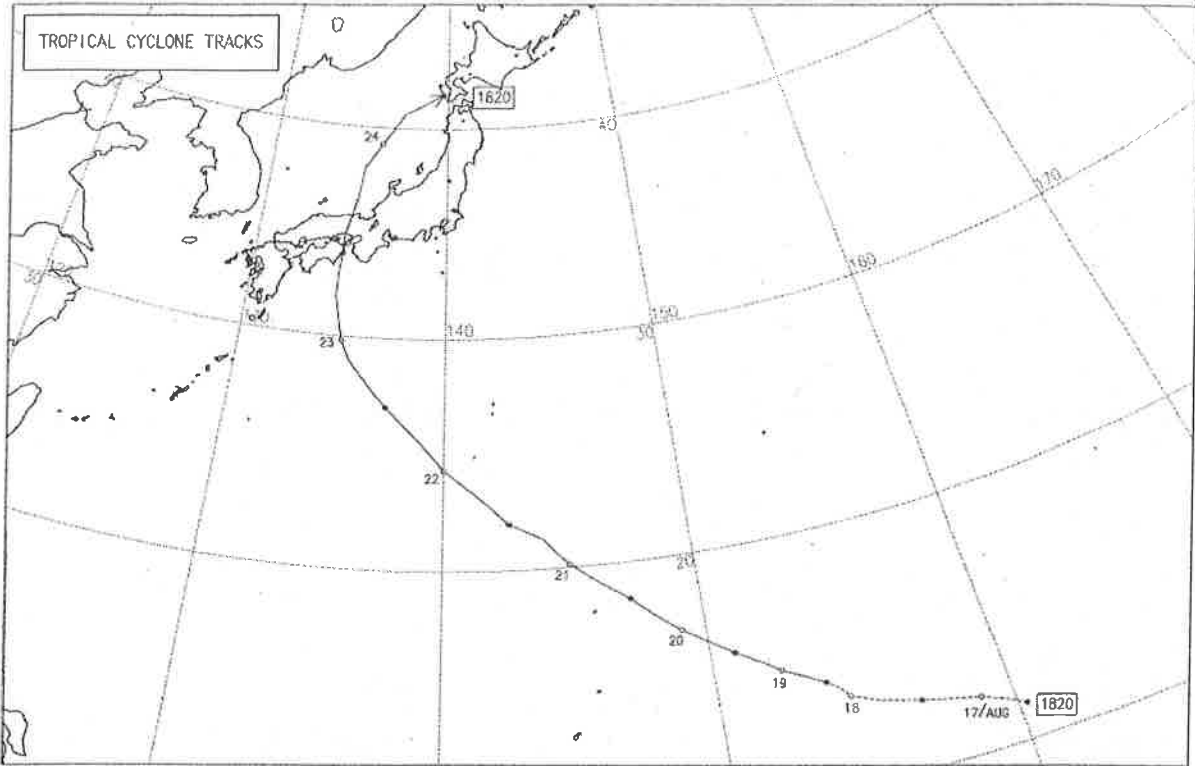
共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会




ホーム > 各種データ・資料 > 過去の台風資料 > 台風経路図 > 2018年

台風経路図 平成30年(2018年)

【8】第20号(上陸) ▾ 表示する台風を選択してください。(※印:速報解析による速報値、無印:事後解析による確定値)  
【】内の数字は台風の発生した月を示しています。(接近)、(上陸)は日本に接近、上陸した台風であることを示しています。  
事後解析を終えて確定した台風の各日時の詳細な位置等については台風位置表(PDF形式)をご覧ください。



経路上の○印は傍らに記した日の午前9時、●印は午後9時の位置で→は消滅を示します。  
経路の実線は台風、破線は熱帯低気圧・温帯低気圧の期間を示します。

 このサイトには、Adobe社 Adobe Readerが必要なページがあります。  
お持ちでない方は左のアイコンよりダウンロードをお願いいたします。

[このページのトップへ](#)

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

	期間又は 月 日	2018年6月 25日（月） ✓	
	支出先	第60回自治体学校実行委員会・実行委員長 松繁 美和	
活動 内容 等	目的・内容 ・結果等	<p>「研修」第60回自治体学校in福岡（岡田）            第1日記念シンポジウム 地域・暮らしに憲法をいかす            第1部「リレートーク」憲法はいきているかー其々の現場からー            第2部「特別対談」太田昇・岡山県真庭市長&amp;石川 〃九州大学名誉教授によるー地域・暮らしに憲法をいかす自治体づくり</p> <p>第2日【分科会5 地域環境型経済と地域づくり】            助言者：八幡一秀中央大経済学部教授            発言●世田谷における公契約条例制定とその運用改善を目指す取り組み（中村重美・世田谷地区労） ●糸島市における循環型経済の推進と中山間・漁村地域の振興（柳明夫・福岡県糸島市議会議員）等</p> <p>第3日 特別講演「暮らしの現場で国民主権を守ろう」ー国民主権と「地方自治」を実現するためにたたかい続けることー            講師；馬奈木昭雄 弁護士（久留米第一法律事務所）</p>	
	項目	用途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
支出 金額 等	調査研究費		
	研修費	第60回自治体学校in福岡	16,324
	要請・陳情 活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		16,324円 ✓
	領収証書及び支払証明書添付枚数		2 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

# 領収証

2018年7月12日

高知市議会 日本共産党 様

領収金額 **¥16,000-**

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941



〈四銀〉キャッシュサービス  
**ご利用明細票**  
 毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

振込引当	取扱店番	0000-5734
30-06-25	0105	
取引区号	支店番号	口座番号
	02001	
お支払	お取引金額	¥20,000
お取引後の残高		
お支払可能残高		
お受取人	振込日	30-06-26
みずほ銀行		
十五号支店		
普通3105792		
か)ニホンリョコウ様		
ご依頼人		
101-195 オカダ ヤスシ 様		
088-823-9404		
		16:58

# 予約確認書兼請求書

2016年6月1日

日本共産党市議  
岡田 泰司 様

受付ナンバー 101-195 オカマキスジ

〒810-0011 085-823-5204  
福岡市博多区博多駅前3-2-1  
日本生命博多駅前ビル6F

株式会社日本旅行九州法人支店  
支店長 石本 信二

この度は弊社をご利用下さいましてありがとうございます。

下記の内容にてご請求申し上げますので、内容をご確認のうえ、7月6日(金) までにご入金頂きますよう、お願い申し上げます。

## 【お申し込み内容】

内容	金額
【学校参加】 7/21 ○ 7/22 ○ 7/23 ○ 参加区分: 『住民と自治』読者	¥16,000
【分科会】 5 地域循環型経済と地域づくり	¥0
【弁 当】 ○	¥1,000
【地酒交流会】 参加	¥3,000
【宿 泊】 ***** 7/21: × 7/22: ×	¥0
【その他】	¥0
【キャンセル料等】	¥0

請求金額合計

¥20,000

振込の場合は、下記の口座へお振り込みください。振込手数料はお客様負担でお願いいたします。  
なお、お手数ですが振込みの際に、本紙右上の受付ナンバーをお名前の前にご記入ください。

(例)2-2 ニホン タロウ

【振込口座】 みずほ銀行 十五号支店  
口座番号 普通預金 3106792  
口座名 (株)日本旅行

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 2日 (月)	
	支出先	(株)高知販売オリコミ社本町販売所	
	目的・内容 ・結果等	高知新聞購読料 3月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	3,877
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	3,877円
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



No 113-34

領収証 30年4月2日



日本共産党高知市議団 様

ご購入紙	部数	日数	金額
高知新聞 デイリースポーツ	1		3,877



30

年

3

月分

ご購入料

3,877円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。



〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株) 高新販売オリコミ社

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご登録いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 3日(火)	
	支出先	中小商工業研究所	
	目的・内容・結果等	「中小商工業研究」135号 送料	1,000円 215円 計 1,215円
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	1,215
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	0	0	1	0	0	3	通常払込 科金加入 者負担	
			6	1	5	1		5
加入者名	中小商工業研究所							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	2	1	5
ご依頼人	日本共産党高知市議団 様							
料 金	日 附 印							
	30-04-03 高知県庁内 郵便局							
備 考	(64217 ) N94170005							

この受領証は、大切に保管してください。

各 位

中小商工業研究所  
運営委員長 菊池大輔  
〈住所〉東京都豊島区目白 2-36-13  
全商連内  
〈電話〉 03 (3987) 4391  
〈F A X〉 03 (3988) 0820  
〈メール〉 kenkyu@zenshoren.or.jp

『中小商工業研究』誌のご愛読のお礼と

請求書の送付につきまして

拝 啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配にあ  
ずかり、厚くお礼申し上げます。

『中小商工業研究』誌の請求書を同封させていただきましたので、ご査収の  
上、よろしくお取り計らい下さい。同封の「払込取扱票」をご活用いただけ  
れば幸いです。

すでにお支払いの際は手違いをおわびいたします。また、手違いなどがあり  
ましたら、お手数ですがご遠慮なくご連絡くださるようお願い致します。

今後ともよろしく願いいたします。

敬 具